



ーク森ビル 2 2 階 私書箱 5 1 3 号 セリオ  
国際特許商標事務所 Tokyo (JP).

- (81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, IT, JO, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, WS, ZA, ZM, ZW.
- (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類 :

一 国際調査報告 (条約第21条(3))

consumption for a predetermined time, for each power consumption unit; and a limit value adjusting unit 370 which adjusts the limit value of the power consumption unit in the predetermined time, on the basis of the actual power consumption in the predetermined time, within the predetermined time.

(57) 要約 : 【課題】複数の電力消費単位からなるグループによる使用電力に対して制御を行う場合に、時限ごとにおける個々の電力消費単位の電力使用状況に応じて各電力消費単位に対する制御を調整し、グループ全体における不使用の電力を削減する。【解決手段】複数の電力消費単位により構成されたグループを対象として設定された目標電力を超えないように電力制御するシステムであって、目標電力に基づいて、電力消費単位ごとに、所定の時限の使用電力の制限値を設定する制限値設定部 330と、所定の時限内において、この所定の時限内における使用電力の実績に基づいて、この所定の時限における電力消費単位の制限値を調整する制限値調整部 370と、を備える。

## 明 細 書

**発明の名称**：電力制御システムおよびプログラム

### 技術分野

[0001] 本開示は、電力制御システムおよびプログラムに関する。

### 背景技術

[0002] 特許文献1には、負荷で消費される消費電力を測定する電力計を含むグループ化された複数の需要家と、電力計で測定された消費電力を需要家の各々から受け付け、需要家の各々の消費電力を用いて、グループ消費電力をグループ毎に出力し、何れかのグループのグループ消費電力が、グループ毎に予め設定されたグループ契約電力を超えた場合、電力超過グループのグループ消費電力をグループ契約電力以下に制御する制御装置と、を含む電力制御システムが記載されている。

### 先行技術文献

#### 特許文献

[0003] 特許文献1：特開2019-30087号公報

### 発明の概要

#### 発明が解決しようとする課題

[0004] グループ単位で設定された目標電力を超えないようにするため、安全を見て、個々の電力消費単位の制御において余裕を持たせて使用電力の制御を行うと、グループ全体の使用電力と目標電力との差である不使用の電力が増大する可能性がある。

[0005] 本開示は、複数の電力消費単位からなるグループによる使用電力に対して制御を行う場合に、時限ごとにおける個々の電力消費単位の電力使用状況に応じて各電力消費単位に対する制御を調整し、グループ全体における不使用の電力を削減することを目的とする。

#### 課題を解決するための手段

[0006] 本開示の電力制御システムは、複数の電力消費単位により構成されたグル

ープを対象として設定された目標電力を超えないように電力制御するシステムであって、前記目標電力に基づいて、前記電力消費単位ごとに、所定の時限の使用電力の制限値を設定する制限値設定手段と、前記所定の時限内において、当該所定の時限内における使用電力の実績に基づいて、当該所定の時限における前記電力消費単位の前記制限値を調整する調整手段と、を備える、電力制御システムである。

このようにすれば、複数の電力消費単位からなるグループによる使用電力に対して制御を行う場合に、時限ごとにおける個々の電力消費単位の電力使用状況に応じて各電力消費単位に対する制御を調整し、グループ全体における不使用の電力を削減することができる。

[0007] ここで、前記調整手段は、前記グループに属する前記電力消費単位の使用電力の合計と前記目標電力との差分が予め定められた値以上であることを条件として、前記電力消費単位の前記制限値を調整することとしても良い。

このようにすれば、電力消費単位の使用電力の合計に基づいて制限値を調整し、グループ全体における不使用の電力を削減することができる。

[0008] また、前記調整手段は、前記電力消費単位の各々による前記所定の時限内における使用電力に応じて、当該電力消費単位の間で使用電力を融通し合うように前記制限値を調整することとしても良い。

このようにすれば、電力消費単位どうしの間で制限値により示される利用可能な使用電力を融通し合うことにより、グループ全体における不使用の電力を削減することができる。

[0009] また、前記制限値設定手段により設定された前記制限値に基づいて前記電力消費単位の使用電力を制御する制御手段をさらに備え、前記調整手段は、前記制御手段による前記制限値に基づく制御によって使用電力が抑制される前記電力消費単位がある場合に、当該電力消費単位の前記制限値の調整を行うこととしても良い。

このようにすれば、電力消費単位に対する制御状況に基づいて制限値を調整し、グループ全体における不使用の電力を削減することができる。

[0010] また、前記調整手段は、前記所定の時限の終了時から遡る一定の期間内に、前記電力消費単位の前記制限値の調整を行うこととしても良い。

このようにすれば、電力消費単位における電力需要の実績の影響が顕著となる時限の終盤において、電力消費単位ごとの使用電力の制御を適切に行い、グループ全体における不使用の電力を削減することができる。

[0011] また、前記調整手段は、前記電力消費単位の各々による前記所定の時限における使用電力に応じて、少なくとも一部の前記電力消費単位の前記制限値を上昇させ、少なくとも他の一部の前記電力消費単位の前記制限値を低下させることとしても良い。

このようにすれば、電力消費単位どうしの間で制限値により示される利用可能な使用電力を融通し合うことにより、グループ全体における不使用の電力を削減することができる。

[0012] また、前記調整手段は、前記制限値を上昇させる電力消費単位における当該制限値の上昇幅の合計が、前記制限値を低下させる電力消費単位における当該制限値の低下幅の合計を超えないように、各電力消費単位の制限値を調整することとしても良い。

このようにすれば、制限値を調整しても電力消費単位の使用電力の合計が目標電力を超えない範囲で制御を行うことにより、グループ全体における不使用の電力を削減することができる。

[0013] また、前記電力消費単位が需要家であり、前記制限値設定手段は、複数の前記需要家のグループに対して設定された目標電力に基づいて、需要家ごとに、所定の時限の使用電力の制限値を設定し、前記調整手段は、前記需要家による前記所定の時限内における使用電力の実績に基づいて、当該所定の時限における前記電力消費単位の前記制限値を調整することとしても良い。

このようにすれば、複数の需要家からなるグループによる使用電力に対して制御を行う場合に、時限ごとにおける個々の需要家の電力使用状況に応じて各需要家に対する制御を調整し、グループ全体における不使用の電力を削減することができる。

[0014] また、前記電力消費単位が設備機器であり、前記制限値設定手段は、複数の前記設備機器のグループに対して設定された目標電力に基づいて、設備機器ごとに、所定の時限の使用電力の制限値を設定し、前記調整手段は、前記設備機器による前記所定の時限内における使用電力の実績に基づいて、当該所定の時限における前記電力消費単位の前記制限値を調整することとしても良い。

このようにすれば、複数の設備機器からなるグループによる使用電力に対して制御を行う場合に、時限ごとにおける個々の設備機器の電力使用状況に応じて各設備機器に対する制御を調整し、グループ全体における不使用の電力を削減することができる。

[0015] また、本開示のプログラムは、複数の電力消費単位により構成されたグループを対象として設定された目標電力を超えないように電力制御するシステムを制御するコンピュータを、前記目標電力に基づいて、前記電力消費単位ごとに、所定の時限の使用電力の制限値を設定する制限値設定手段と、前記所定の時限内において、当該所定の時限内における使用電力の実績に基づいて、当該所定の時限における前記電力消費単位の前記制限値を調整する調整手段として、機能させる、プログラムである。

このプログラムをインストールしたコンピュータによれば、複数の電力消費単位からなるグループによる使用電力に対して制御を行う場合に、時限ごとにおける個々の電力消費単位の電力使用状況に応じて各電力消費単位に対する制御を調整し、グループ全体における不使用の電力を削減することができる。

### 図面の簡単な説明

[0016] [図1]本実施形態が適用される設備機器の制御システムの全体構成を示す図である。

[図2]サーバの構成を示す図である。

[図3]制御装置の構成を示す図である。

[図4]制御装置およびサーバのハードウェア構成例を示す図である。

[図5]設備機器の構成を示す図である。

[図6]一の需要家の使用電力の予測例を示す図であり、図6（A）は過去の使用電力の実績の例を示す図、図6（B）は一日の使用電力の予測結果を示す図、図6（C）は予測結果における時限ごとの予測値の例を示す図である。

[図7]複数の需要家により構成されるグループの使用電力の予測の積算例を示す図であり、図7（A）はグループを構成する需要家ごとの予測例を示す図、図7（B）はグループ全体の予測結果を示す図、図7（C）はグループの予測結果における時限ごとの予測値の例を示す図である。

[図8]グループを構成する各需要家に対する制限値の設定例を示す図であり、図8（A）はグループの時限ごとの平均使用電力の予想例を示す図、図8（B）はグループを構成する各需要家に対する制限値の配分結果を示す図、図8（C）は、グループの一の需要家に配分された時限ごとの制限値の例を示す図である。

[図9]グループの目標電力とグループを構成する各需要家の制限値との関係を示す図である。

[図10]ある時限における各需要家の制限値と各需要家による使用電力の実績との関係を示す図である。

[図11]グループの目標電力と各需要家による平均使用電力の終局値との乖離の例を示す図である。

[図12]需要家の制限値を上昇させる制御の例を示す図である。

[図13]グループの目標電力、各需要家の当初制限値および余剰電力が再配分された後の制限値の関係を示す図である。

## 発明を実施するための形態

[0017] 以下、添付図面を参照して、実施の形態について詳細に説明する。

### <システム構成>

図1は、本実施形態が適用される設備機器の制御システムの全体構成を示す図である。本実施形態の制御システムは、制御装置100と、被制御装置である設備機器200と、サーバ300とを備える。制御装置100と設備

機器 200とは、ネットワークを介して接続されている。このネットワークは、専用回線によるLAN (Local Area Network) であっても良いし、WAN (Wide Area Network) やインターネット上に設定されたVPN (Virtual Private Network) 等を用いても良い。

[0018] 設備機器 200は、電力を使用して作動する設備や機器である。制御装置 100は、一または複数の設備機器 200の動作を制御する。図 1には、制御装置 100が複数の設備機器 200を制御する構成例を示している。設備機器 200は、電力を使用して動作し、制御装置 100により動作を制御される設備や機器であれば、その種類を問わない。以下の説明では、設備機器 200の具体例として空調機器の制御に本実施形態の制御システムを適用した例について説明する場合がある。

[0019] また、設備機器 200は、制御装置 100からの指示にしたがって自装置を制御する制御手段を備えている。制御装置 100は、制御対象である設備機器 200を制御するための指示（以下、「制御指示」と呼ぶ）を生成し、生成した制御指示を各設備機器 200に対して送信する。各設備機器 200は、制御装置 100から制御指示を取得し、自装置の制御手段により、取得した制御指示にしたがって自装置の設定を行い、動作を制御する。

[0020] 制御装置 100とサーバ 300とは、ネットワークを介して接続されている。図 1に示す構成例では、サーバ 300に接続された一つの制御装置 100が示されているが、実際には、複数の制御装置 100がサーバ 300に接続される。そして、各制御装置 100に、一または複数の設備機器 200が接続される。制御装置 100とサーバ 300とを接続するネットワークには、例えば、インターネットが用いられる。また、LANやWANを用いても良い。

[0021] <電気料金と設備機器 200の制御の関係>

ここで、電気料金について説明する。電気料金は、主に基本料金と電力量料金とにより構成され、月ごとに特定される。基本料金は、基本料金単価と契約電力とに基づいて計算される。契約電力は、当月から遡って1年以内の

最大需要電力の最大値とされる。最大需要電力とは、月間の時限（デマンド時限：30分）ごとの平均使用電力の最大値である。平均使用電力とは、各時限における需要電力（使用電力）の平均値である。また、電力量料金は、電力量料金単価と月ごとの使用電力量とに基づいて計算される。

[0022] 上述したように、契約電力は、過去1年以内の最大需要電力の最大値である。したがって、ある月の最大需要電力（言い換えれば、その月におけるある時限の平均使用電力）が契約電力となると、その月以後、その契約電力よりも低い最大需要電力を維持し続けたとしても、1年間にわたり、この契約電力に基づく基本料金が課されることとなる。また、ある時限において平均使用電力がそれまでの契約電力の値を上回り、その時限が含まれる月の最大需要電力となると、この時限の平均使用電力（最大需要電力）が、新たな契約電力として、それ以降の基本料金の計算に用いられる。

[0023] また、電力量料金単価の設定には様々な態様があり、所定の条件に基づいて電力量料金単価が変動する設定が行われ得る。例えば、1日の中の時間帯、平日か休日かの別、季節などに応じて、電力量料金単価が変動する設定が行われる場合がある。また、電力が市場で取引されるようになり、市場における電力の取引価格を反映させて変動する電力量料金単価が設定される場合もある。

[0024] 設備機器200の制御において、設備機器200の運転に要する電気料金を削減することを指向して制御が行われる場合がある。この場合、平均使用電力が現在の契約電力を超えないように設備機器200を制御することが求められる。また、電力量料金単価が変動する場合、電気料金を低下させる観点では、単価の低い時間帯よりも単価の高い時間帯で使用する電力量を削減する方が、効率が良い。ただし、電力量料金単価が時限ごとの電力量料金に対してのみ影響するのに対し、契約電力は当月以後の1年間の電気料金に対して影響する。このため、電力量料金単価の変動を考慮した制御よりも、平均使用電力を考慮した制御の方が優先される。

[0025] 電気料金は、電力供給の契約者に対して課される。ここで、本実施形態で

は、電力供給の契約者として、複数の需要家により構成されるグループを想定する。したがって、平均使用電力は、このグループを構成する複数の需要家の各々による時限ごとの平均使用電力の積算値として得られる。また、基本料金は、このグループ単位の最大需要電力（月間の時限ごとの平均使用電力の最大値）に基づいて定まる。

[0026] ここで、グループ単位の最大需要電力は、通常、グループを構成する各需要家の最大需要電力の総和よりも小さい。これは、グループを構成する各需要家の間で最大需要電力となる時限が、一般に異なるためである。したがって、グループに対して設定される基本料金は、グループを構成する需要家ごとに最大需要電力に基づいて設定された基本料金の総和よりも安くなる。

[0027] 一のグループには、一または複数の制御装置100が割り当てられる。この一または複数の制御装置100は、このグループ単位で設定された電気料金（基本料金および電力量料金）に応じて、グループを構成する各需要家の設備機器200に対し、所定の単位時間ごとの平均使用電力や電力量料金単価を考慮した制御を行う。

[0028] また、需要家は、一または複数の設備機器200を有し、制御装置100は、一または複数の需要家の設備機器200を制御する。しかしながら、一の需要家が一の制御装置100に対応するとは限らない。一の需要家が有する複数の設備機器200が、複数の制御装置100により制御されても良いし、複数の需要家が有する設備機器200が、一の制御装置100により制御されても良い。また、一の制御装置100は、複数のグループに割り当てられても良い。ただし、以下の説明では、簡単のため、一の需要家に対して一の制御装置100が割り当てられ、各需要家の設備機器200を各需要家に対応する制御装置100が制御する構成を想定して説明する。

[0029] <サーバ300の構成>

図2は、サーバ300の構成を示す図である。サーバ300は、例えば、ネットワークのクラウド環境上に構築されたサーバ（いわゆるクラウドサーバ）等として実現される。サーバ300は、グループ管理部310と、第1

予測部 320 と、制限値設定部 330 と、制御情報生成部 340 と、第 2 予測部 350 と、実績情報取得部 360 と、制限値調整部 370 と、送信制御部 380 とを備える。

[0030] グループ管理部 310 は、上記の需要家のグループを管理する。上記のように、このグループは、電力契約の単位として設定される。グループ管理部 310 は、グループの契約電力、最大需要電力および時限ごとの平均使用電力の情報を取得し、保持する。また、グループ管理部 310 は、グループを構成する需要家を管理する。グループ管理部 310 は、グループを構成する各需要家の契約電力、最大需要電力および時限ごとの平均使用電力の情報を取得し、保持する。各需要家の平均使用電力の情報は、例えば、各需要家の設備機器 200 を制御する制御装置 100 から得られる。そして、グループの平均使用電力の情報は、例えば、グループを構成する需要家の設備機器 200（以下、「グループの設備機器 200」と記す）を制御する制御装置 100 から得られる。具体的には、例えば、グループを構成する各需要家の時限ごとの平均使用電力を積算して、グループの平均使用電力とする。

[0031] 第 1 予測部 320 は、グループを構成する需要家ごとに、各需要家の設備機器 200 による時限ごとの平均使用電力を予測する。第 1 予測部 320 は、予測手段の一例である。第 1 予測部 320 による時限ごとの平均使用電力の予測は、例えば、グループを構成する各需要家の設備機器 200 における過去の稼働に関する履歴情報に基づいて行われる。ここで、稼働に関する履歴情報には、設備機器 200 の稼働状態の情報その他、設備機器 200 の稼働環境の情報等、広く、設備機器 200 の稼働に関連する種々の情報を含む。設備機器 200 の稼働状態の情報としては、例えば、稼働率、連続稼働時間、稼働回数等の情報が含まれる。稼働環境の情報としては、例えば、天気、気温、湿度等の気象条件、月日および時間帯等の情報が含まれる。

[0032] 特定の日時の特定の時限（以下、「特定時限」と呼ぶ）における平均使用電力の予測は、例えば、稼働に関する履歴情報に基づいて特定時限に対する参考時限を設定し、この参考時限における設備機器 200 の平均使用電力に

基づいて行っても良い。参考時限は、例えば、特定時限が該当する日時に予想される気象条件と類似する気象条件である過去の時限や、1年前の同月同日の対応する時限等としても良い。また、特定時限における設備機器200の平均使用電力の予測において、参考時限の前後の時限における設備機器200の平均使用電力や、参考時限が含まれる日に至る数日間の時限における設備機器200の平均使用電力の推移等を参酌しても良い。

[0033] 制限値設定部330は、第1予測部320による予測結果に基づき、グループを構成する需要家ごとに、各需要家の設備機器200による時限ごとの平均使用電力に対して制限値を設定する。制限値設定部330は、設定手段の一例である。グループの平均使用電力がそのグループの契約電力を超えると、この平均使用電力が新たな契約電力となって、電気料金における基本料金を引き上げてしまう。そこで、グループに対し、契約電力に基づく目標電力を設定し、グループの設備機器200の全体で、時限ごとの平均使用電力が目標電力を超えないように制御することが求められる。そして、各需要家の制限値の積算値が目標電力に基づく閾値以下となるように、各需要家の時限ごとの制限値が設定される。なお、目標電力は、契約電力以下の値、例えば、契約電力よりも一定値だけ低い値に設定される。また、閾値は、目標電力以下の値、例えば、目標電力よりも一定値だけ低い値に設定される。

[0034] 図9は、グループの目標電力とグループを構成する各需要家の制限値との関係を示す図である。ここでは、目標電力の値と上記の閾値とが等しいものとし、各需要家の制限値の積算値と比較している。図9に示す例では、12の需要家（需要家（1）～需要家（12））の制限値を積算した値が、各需要家により構成されるグループの目標電力を超えないようにすることが示されている。図9に示すように、本実施形態では、グループに対して設定された目標電力に相当する電力を、グループを構成する各需要家に配分する。このような構成において、グループを構成する各需要家は、電力消費単位の一例である。

[0035] ここで、グループを構成する需要家の各々の制限値は、例えば、第1予測

部320による各需要家に対する平均使用電力の予測に基づいて設定される。第1予測部320の予測から、時限ごとに、グループの各需要家による予測される平均使用電力の割合が特定される。そこで、例えば各需要家の制限値の積算値が上記の目標電力に基づく閾値と等しくなるように設定される場合、この閾値に相当する平均使用電力を、第1予測部320により予測された各需要家による平均使用電力の割合となるように振り分けて、各需要家の制限値とする。言い換えれば、制限値は、その時限において各需要家が利用可能な使用電力を意味する。

[0036] また、制限値の設定を、各需要家に関して時限ごとに予測される平均使用電力の割合ではなく、各需要家の過去の特定期間における時限ごとの平均使用電力の実績値に基づいて行っても良い。例えば、第1予測部320による予測の説明で示した特定時限に対して、同説明で示した参考時限における各需要家の平均使用電力の実績値の割合を特定する。そして、この実績値の割合に基づいて、特定時限における各需要家の制限値を設定しても良い。特定期間は、参考時限の実績値として得られる情報の量に応じて定めれば良く、例えば、過去1年間または数年間や、特定の月日から特定の月日までの間等のように設定しても良い。

[0037] また、制限値の設定を、各需要家の特定期間における時限ごとの平均使用電力の最大値に基づいて行っても良い。例えば、特定期間を過去1年間とすると、需要家ごとに、過去1年間における時限ごとの平均使用電力の最大値を得ることができる。そして、各需要家の最大値を比較し、その比に応じた割合で、各需要家の制限値を設定しても良い。この場合、参考時限の実績値を用いる場合と異なり、平均使用電力が最大値となる時限は、需要家ごとに異なる時限となり得る。

[0038] また、制限値には、下限値を設けても良い。下限値は、0よりも大きい値である。これにより、第1予測部320による予測において、ある需要家に関して、ある時限での平均使用電力が0と予測された場合であっても、下限値に相当する制限値が設定される。これは、ある需要家に関して平均使用電

力が0と予測された時限において、制限値を0と設定した場合に、その需要家はその時限で設備機器200を使用すると直ちに制限値を超えてしまうこととなるため、かかる不都合を回避するためである。平均使用電力が0と予測される場合とは、例えば、第1予測部320による予測に用いられる参考時限での需要家の平均使用電力が0であった場合等が考えられる。

[0039] 下限値の設定方法は、制御システムの運用や仕様、グループや個々の需要家等の間の取り決め等に応じて適宜定めて良い。例えば、予め固定値を定めておいても良いし、グループ全体における時限ごとの平均使用電力の予測値等に基づいて変動する値としても良い。下限値として固定値を設定する場合、各需要家に対して同じ値としても良いし、適当な条件や需要家の要請に応じて需要家ごとに別個の値を設定しても良い。グループ全体における時限ごとの平均使用電力の予測値は、第1予測部320によるグループを構成する各需要家における時限ごとの平均使用電力の予測値を積算することにより得られる。

[0040] 制限値に下限値を設定する場合、制限値に対して下限閾値を設定しておき、ある需要家に与えられる制限値が下限閾値を下回る場合に、制限値として下限値を適用するようにしても良い。下限閾値としては、下限値とは異なる値を設定しても良い。例えば、下限閾値として下限値を下回る値を設定すると、ある時限において、ある需要家に割り当てられた制限値が下限閾値を下回った場合に、下限閾値よりも大きい下限値が、その時限におけるその需要家の制限値として設定される。

[0041] 制限値に上記のような下限値を設定した場合、グループを構成する需要家のうち、一部の需要家に対しては、上述した制限値の設定方法により特定される割合に基づく値とは異なる（より大きい）制限値が与えられる。このため、上記の設定方法による割合で算出された値に、単純に下限値で付与される値を加算して各需要家の制限値を設定すると、各需要家の制限値の積算値が上記の目標電力に基づく閾値を超えてしまう可能性がある。したがって、制限値として下限値が適用される需要家がある場合、下限値を考慮した各需

要家の制限値の積算値が上記の閾値を超えないように補正する必要がある。例えば、上記の設定方法による割合で算出された値と適用される下限値とを加算した値が上記の閾値以下となるように、各需要家の制限値を設定することが考えられる。また、適用される下限値の合計値分を、下限値が適用されない需要家の制限値から差し引くことが考えられる。

[0042] なお、ここでは、需要家ごとの設備機器200による各時限の平均使用電力に対して制限値を設定することとして説明した。これに対し、特定の条件を満たす時限の平均使用電力に対してのみ制限値を設定する構成としても良い。例えば、第1予測部320によるグループを構成する各需要家におけるある時限の平均使用電力の予測値を積算することで、その時限におけるグループ全体の平均使用電力の予測値が得られる。このグループの平均使用電力の予測値が上記の閾値を超えることを条件として、そのような時限の平均使用電力に対してのみ制限値を設定するようにしても良い。

[0043] 一方、グループの平均使用電力の予測値が上記の閾値を下回る場合について考える。閾値は目標電力に基づいて設定され、目標電力は契約電力に基づいて設定される。このため、ある時限においてグループを構成する需要家の多くが大きな電力を使用しない場合（例えば、深夜から明け方にかけての時間帯等）、その時限に対するグループの平均使用電力の予測値は、閾値を大きく下回ることが考えられる。このような場合は、グループの各需要家の制限値を、各需要家の制限値の積算値が閾値を超えない範囲で、各需要家の平均使用電力の予測値よりも高い値に設定しても良い。

[0044] 制御情報生成部340は、グループを構成する各需要家の設備機器200を制御するための制御情報を生成する。制御情報は、需要家の設備機器200による時限ごとの平均使用電力が制限値設定部330により設定されたその需要家におけるその時限の制限値を超えないように、制御装置100に設備機器200を制御させる情報である。したがって、制御情報には、制限値設定部330により設定された需要家ごとの制限値の情報が含まれる。制御情報生成部340は、各制御情報による制御が行われる時限が開始される前

に、該当する時限の制御情報を生成する。

[0045] また、制御情報生成部 340 は、制限値設定部 330 により設定された各需要家の制限値が、制限値調整部 370 により調整された場合に、この制限値の調整結果を設備機器 200 の制御に反映させるための制御情報を生成する。以下、制限値設定部 330 により設定された制限値に基づく上記の制御情報と、制限値調整部 370 により調整された制限値に基づく制御情報とを区別する場合、前者を「一般制御情報」と呼び、後者を「個別制御情報」と呼ぶ。詳しくは後述するが、制限値調整部 370 による制限値の調整は、制限値の調整を反映させようとする制御が行われている時限内において行われる。したがって、個別制御情報は、一般制御情報と異なり、個別制御情報による制御が行われている時限が開始された後に、その時限内において生成される。

[0046] 第 2 予測部 350 は、設備機器 200 の制御が実施されている現在進行中の時限（以下、「現在の時限」と呼ぶ）内において、現在の時限における設備機器 200 の平均使用電力を予測する。第 2 予測部 350 による平均使用電力の予測は、例えば、現在の時限内における各需要家の設備機器 200 の稼働状況に関する情報に基づいて行われる。稼働状況に関する情報には、例えば、現在の時限が開始されてからその時限内の予測時点までの設備機器 200 の使用電力の推移や使用電力量、運転状態、運転に関する設定等の情報が含まれる。運転に関する設定は、設備機器 200 の種類に応じて具体的に選択される。例えば、設備機器 200 が空調機器である場合、設定温度と実際の室温との差分等の情報を用い得る。

[0047] 実績情報取得部 360 は、グループを構成する各需要家の設備機器 200 の稼働状況に関する実績情報を取得する。取得される実績情報には、上記の現在の時限における実績情報（現在の時限が開始されてから実績情報を取得する時点までの実績情報）の他、既に終了した時限における実績情報を取得しても良い。実績情報は、設備機器 200 を制御する制御装置 100 から取得しても良いし、設備機器 200 自体から取得しても良い。実績情報取得部

360により取得された現在の時限の実績情報は、第2予測部350による設備機器200の平均使用電力の予測、制限値調整部370による制限値の調整などに用いられる。

[0048] 制限値調整部370は、所定の条件に基づいて、制限値設定部330により設定されたグループを構成する各需要家の制限値を調整する。一例として、制限値調整部370は、第2予測部350による予測に基づき、各需要家の制限値を調整する。また、他の例として、制限値調整部370は、実績情報取得部360により取得された現在の時限における設備機器200の稼働状況に関する実績情報に基づき、各需要家の制限値を調整する。制限値の調整は、グループを構成する需要家どうしの間で、各需要家が利用可能な使用電力を融通し合うように調整される。例えば、グループを構成する需要家のうちの一部の需要家に関して制限値を低下させ、他の需要家に関して、一部の需要家の制限値の低下分に相当するだけ制限値を上昇させる。制限値の調整の詳細については後述する。

[0049] 送信制御部380は、制御情報生成部340により生成された制御情報を、各制御情報に対応する需要家の設備機器200を制御する制御装置100へ送信する。送信制御部380は、各制御情報による制御が行われる時限が開始される前に、該当する時限の一般制御情報を制御装置100へ送信する。送信制御部380は、各時限の一般制御情報を制御装置100へ送信する場合に、送信しようとする時限の直前の時限における使用電力から低下させる一般制御情報を、送信しようとする時限の直前の時限における使用電力から上昇させる一般制御情報よりも先に送信するようにしても良い。

[0050] また、送信制御部380は、個別制御情報が生成されると、直ちに、生成された個別制御情報による制御の対象である設備機器200を制御する制御装置100へ送信する。送信制御部380は、個別制御情報を制御装置100へ送信する場合に、調整により制限値が低下する設備機器200に対する個別制御情報を、調整により制限値が上昇する設備機器200に対する個別制御情報よりも先に送信するようにしても良い。

[0051] <制御装置100の構成>

図3は、制御装置100の構成を示す図である。制御装置100は、ネットワークを介してサーバ300および設備機器200と接続された情報処理装置として実現される。制御装置100は、制御対象の設備機器200の近隣に設けられた装置（例えば、エッジサーバ）であっても良いし、クラウド環境上に構築されたサーバ（クラウドサーバ）であっても良い。制御装置100は、制御情報取得部110と、稼働情報取得部120と、記憶部130と、制御指示生成部140と、制御指示出力部150と、稼働情報出力部160とを備える。

[0052] 制御情報取得部110は、サーバ300から設備機器200の制御情報を取得する。制御情報取得部110が取得する制御情報には、ある時限に対する制御情報として、その時限が開始される前に取得される一般制御情報と、その時限の進行中に取得される個別制御情報とがある。一般制御情報には、需要家ごとに設定された平均使用電力の制限値の情報が含まれる。個別制御情報には、進行中の時限に対する一般制御情報に含まれる制限値を調整する新たな制限値の情報が含まれる。

[0053] 稼働情報取得部120は、制御装置100の制御対象である設備機器200の稼働情報を取得する。ここで、稼働情報取得部120が取得する稼働情報には、広く、設備機器200の稼働に関する種々の情報が含まれる。例えば、設備機器200の稼働率や継続稼働時間等の動作状態を表す情報が含まれる。また、稼働された時間帯、平日の稼働と休日の稼働の別等、設備機器200の稼働に影響を及ぼすと考えられる種々の情報を含んでも良い。さらに、稼働情報取得部120は、気温や湿度等の設備機器200が設置された環境の情報を取得しても良い。これらの情報は、情報の種類に応じて、既存の種々の方法で取得し得る。例えば、設備機器200自体から取得し得る他、各種のセンサ装置等から取得し得る。また、日時の情報は、例えば、制御装置100に設けられた時計機能やカレンダー機能により得られる。

[0054] 記憶部130は、制御情報取得部110および稼働情報取得部120によ

り取得された各種の情報を記憶する。制御情報取得部 110 により取得された制御情報は、設備機器 200 を制御するために用いられる。制御情報のうち、各時限の一般制御情報は、各々の一般制御情報による制御が行われる時限が開始される前に、記憶部 130 に記憶される。稼働情報取得部 120 により取得された設備機器 200 の稼働情報は、所定のタイミングでサーバ 300 へ送られ、サーバ 300 の第 1 予測部 320 および第 2 予測部 350 による予測に用いられる。

[0055] 制御指示生成部 140 は、制御情報取得部 110 により取得された制御情報に基づいて、設備機器 200 を制御するための制御指示を生成する。制御指示生成部 140 は、各需要家の設備機器 200 による時限ごとの平均使用電力が、時限ごとに需要家に対して設定された制限値を超えないように設備機器 200 を動作させる制御指示を生成する。一の需要家が複数の設備機器 200 を有する場合は、時限ごとに、その一の需要家が有する全ての設備機器 200 の平均使用電力の積算値が対応する時限の制限値を超えないように、制御指示が生成される。この場合、需要家に対して設定された制限値を超えないようにするために、需要家が自身の複数の設備機器 200 に対して電力を割り振る方法については、特に限定しない。例えば、設備機器 200 の種類や装置規模等に応じて均等に割り振っても良い。また、特定の設備機器 200 に対して十分に電力を割り当て、残りの電力を他の設備機器 200 に割り振っても良い。また、ある時限では、一部の設備機器 200 を動作させず、一部の設備機器 200 のみで電力を使用するようにしても良い。また、制御指示生成部 140 は、稼働情報取得部 120 により取得した設備機器 200 の稼働情報を参酌して制御指示を生成しても良い。制御情報取得部 110 により取得された制御情報のうち、一般制御情報に基づいて制御指示生成部 140 により生成された制御指示は、記憶部 130 に保持される。

[0056] 制御指示出力部 150 は、制御情報取得部 110 により取得された制御情報のうち、一般制御情報に基づいて制御指示生成部 140 により生成された制御指示を、その一般制御情報による制御が行われる時限において記憶部 1

30から読み出し、制御対象の設備機器200へ送信する。また、制御指示出力部150は、制御情報取得部110により取得された制御情報のうち、個別制御情報に基づいて制御指示生成部140により生成された制御指示を、直ちに制御対象の設備機器200へ送信する。

[0057] 稼働情報出力部160は、稼働情報取得部120により取得され、記憶部130に保持された設備機器200の稼働情報を、所定の条件に応じて、記憶部130から読み出してサーバ300へ送信する。稼働情報の読み出しおよび送信は、サーバ300からの要求に応じて行っても良いし、1日の決まった時間等に定期的に行っても良い。

[0058] <制御装置100およびサーバ300のハードウェア構成>

図4は、制御装置100およびサーバ300のハードウェア構成例を示す図である。制御装置100およびサーバ300は、例えば、コンピュータにより実現される。制御装置100およびサーバ300がクラウド環境に構築されたサーバとして実現される場合であっても、ネットワーク上の図4に示すような物理的なコンピュータのシステムリソースを用いた仮想的なシステムとして構成される。

[0059] 制御装置100を実現するコンピュータは、演算手段であるCPU (Central Processing Unit) 101と、記憶手段であるRAM (Random Access Memory) 102、ROM (Read Only Memory) 103、記憶装置104とを備える。RAM102は、主記憶装置 (メイン・メモリ) であり、CPU101が演算処理を行う際の作業用メモリとして用いられる。ROM103にはプログラムや予め用意された設定値等のデータが保持されており、CPU101はROM103から直接プログラムやデータを読み込んで処理を実行することができる。記憶装置104は、プログラムやデータの保存手段である。記憶装置104にはプログラムが記憶されており、CPU101は記憶装置104に格納されたプログラムを主記憶装置に読み込んで実行する。また、記憶装置104には、CPU101による処理の結果が格納され、保存される。記憶装置104としては、例えば磁気ディスク装置やSSD (Solid Sta

te Drive) 等が用いられる。

[0060] 制御装置100が図4に示すコンピュータにより実現される場合、図3を参照して説明した制御情報取得部110、稼働情報取得部120、制御指示生成部140、制御指示出力部150および稼働情報出力部160の各機能は、例えば、CPU101がプログラムを実行することにより実現される。記憶部130は、例えば、RAM102や記憶装置104により実現される。また、サーバ300が図4に示すコンピュータにより実現される場合、図2を参照して説明したグループ管理部310、第1予測部320、制限値設定部330、制御情報生成部340、第2予測部350、実績情報取得部360、制限値調整部370および送信制御部380の各機能は、例えば、CPU101がプログラムを実行することにより実現される。なお、図4に示した構成例は、制御装置100をコンピュータにより実現する場合の一例に過ぎない。

[0061] <設備機器200の構成>

図5は、設備機器200の構成を示す図である。設備機器200は、受け付け部210と、動作制御部220と、出力部230とを備える。なお、設備機器200は、その種類に応じて、設備機器200の機能を実現するために動作する機構や装置を有している。例えば、設備機器200が空調機器である場合、設備機器200は、室内機および室外機等を有する。また、設備機器200が照明設備である場合、設備機器200は、照明器具や制御スイッチ等を有する。このような機構等の種類や態様は、設備機器200の種類に応じて様々であるため、ここでは図示しない。

[0062] 受け付け部210は、制御装置100から出力された制御指示を、図示しないネットワークインターフェイスを用い、ネットワークを介して受け付ける。

[0063] 動作制御部220は、受け付け部210により受け付けた制御指示に基づいて、設備機器200に設けられた機構や装置の動作を制御する。具体的には、例えば、設備機器200が空調機器である場合、受け付け部210によ

り制御指示として設定温度を特定する情報を受け付け、動作制御部 220 は、受け付けた設定温度になるように室内機および室外機の動作を制御する。なお、ここでは温度設定に係る制御の例を挙げたが、その他、空調機器により制御可能な気体に関する種々の制御（例えば、湿度や気体成分の制御等）に対して、動作制御部 220 による制御指示に基づく制御を適用し得る。また、空調機器以外の種々の設備機器 200 においても、動作制御部 220 は、制御装置 100 から受け付ける制御指示にしたがって、設備機器 200 の種類に応じた制御を実行する。

[0064] 出力部 230 は、設備機器 200 の動作状態に関する情報を、図示しないネットワークインターフェイスを用い、ネットワークを介して制御装置 100 へ出力する。

[0065] 受け付け部 210、動作制御部 220 および出力部 230 は、例えば、コンピュータにより実現される。動作制御部 220 を実現するコンピュータは、図 4 を参照して説明した構成としても良い。この場合、受け付け部 210、動作制御部 220 および出力部 230 の各機能は、例えば、図 4 に示した CPU 101 がプログラムを実行することにより実現される。また、受け付け部 210、動作制御部 220 および出力部 230 の各機能を、専用のハードウェアにより実現しても良い。例えば、ASIC (Application Specific Integrated Circuit)、FPGA (Field-Programmable Gate Array)、その他の回路により実現される。さらに、CPU 101 がプログラム (ソフトウェア) を実行して実現される機能と、専用のハードウェアにより実現される機能とを組み合わせ、受け付け部 210、動作制御部 220 および出力部 230 としても良い。

[0066] <制限値の設定例>

本実施形態では、複数の需要家により構成されるグループを契約対象とし、グループ単位の時限ごとの平均使用電力に基づいて契約電力を設定する。このグループ単位の時限ごとの平均使用電力について、図面を参照してさらに説明する。

[0067] 図6は、一の需要家の使用電力の予測例を示す図である。図6(A)は過去の使用電力の実績の例を示す図、図6(B)は一日の使用電力の予測結果を示す図、図6(C)は予測結果における時限ごとの予測値の例を示す図である。図6(A)、(B)のグラフにおいて、横軸は1日(24時間)の時限(48時限)であり、縦軸は時限ごとの平均使用電力(kW)である。図6(A)、(B)のグラフおよび図6(C)の表は、1日の各時限における設備機器200の平均使用電力の実績および予測結果を示す。また、図6(A)~(C)は、一の需要家の設備機器200に関して、需要家が有する設備機器200全体の実績および予測結果と、設備機器200のうちの空調機の実績および予測結果とを示す。

[0068] 図6(A)には、使用電力を予測しようとする日の前3日間(3日前、2日前および1日前)について時限ごとの平均使用電力の実績が示されている。各図において、薄い色のグラフが設備機器200全体の実績を示し、濃い色のグラフが空調機器の実績を示す。図6(B)には、図6(A)に示すような実績を参酌して予測された時限ごとの平均使用電力の予測結果の例が示されている。図6(B)のグラフにおいても、図6(A)の各図と同様に、薄い色のグラフが設備機器200全体の予測結果を示し、濃い色のグラフが空調機器の予測結果を示す。図6(C)には、1日の各時限(第1時限~第48時限)における設備機器200全体(図では、各設備機器200が設置された施設を表す「建物」と記載)の平均使用電力の予測値と、設備機器200のうちの空調機の平均使用電力の予測値とが対応付けて示されている。

[0069] 図7は、複数の需要家により構成されるグループの使用電力の予測の積算例を示す図である。図7(A)はグループを構成する需要家ごとの予測例を示す図、図7(B)はグループ全体の予測結果を示す図、図7(C)はグループの予測結果における時限ごとの予測値の例を示す図である。図7(A)、(B)のグラフにおいて、横軸は1日(24時間)の時限(48時限)であり、縦軸は時限ごとの平均使用電力(kW)である。図7(A)、(B)のグラフおよび図7(C)の表は、1日の各時限における需要家およびグル

ープの平均使用電力の予測結果を示す。ここでは、各需要家の設備機器200全体の使用電力の予測結果を、需要家の平均使用電力の予測結果または需要家の予測結果と記す。

[0070] 図7(A)には、グループを構成する需要家の各々における時限ごとの平均使用電力の予測結果が示されている。なお、図7(A)には、グループを構成する複数の需要家のうち、3需要家(需要家(1)~(3))の予測結果のみが示され、他は省略されている。図7(A)の各図において、薄い色のグラフが設備機器200全体の予測結果を示し、濃い色のグラフが空調機器の予測結果を示す。図7(B)には、図7(A)に示す3需要家を含むグループ全体における時限ごとの平均使用電力の予測結果が示されている。図7(B)において、各時限のグラフの区分(色分け)は、個々の時限において、グループを構成する各需要家の平均使用電力の予測値が積算されていることを表している。図7(C)には、1日の各時限(第1時限~第48時限)における各需要家の平均使用電力の予測結果の積算値が示されている。

[0071] ここで、このグループの目標電力(図では「目標値」と記載)を1000kWとし、図7(B)および図7(C)を参照すると、第22時限~第31時限で、グループ全体の平均使用電力の予測値が目標電力を超えている。したがって、少なくともこれらの時限においては、グループ全体の平均使用電力の予測値が目標電力を超えないように、グループを構成する各需要家の使用電力に対する制限値が設定される。なお、各需要家の制限値自体は、グループ全体の予測値が目標電力を超えている時限だけでなく、グループ全体の予測値が目標電力を超えていない他の時限においても設定して良い。

[0072] 図8は、グループを構成する各需要家に対する制限値の設定例を示す図である。図8(A)はグループの時限ごとの平均使用電力の予想例を示す図、図8(B)はグループを構成する各需要家に対する制限値の配分結果を示す図、図8(C)は、グループの一の需要家に配分された時限ごとの制限値の例を示す図である。図8(A)、(B)のグラフにおいて、横軸は1日(24時間)の時限(48時限)であり、縦軸は時限ごとの平均使用電力(kW

)である。

[0073] 図8(A)には、グループを構成する需要家の各々における時限ごとの平均使用電力の予測結果が示されている。このグラフは、図7(B)に示したグラフと同一である。図8(B)には、グループの各時限における平均使用電力を目標電力に揃えた場合に、グループを構成する各需要家に対して設定される制限値の配分結果の例が示されている。図8(B)において、各時限のグラフの区分(色分け)は、個々の時限において、各需要家に配分される制限値(その需要家が利用可能な使用電力)の割合を表している。各時限において各需要家に配分される制限値の割合は、原則として、図8(A)に示したグループの平均使用電力の予測における各需要家の平均使用電力の予測値の割合である。なお、個々の需要家の予測値によっては、制限値として、平均使用電力の予測値の割合ではなく下限値が与えられる場合がある。図8(C)には、グループを構成する需要家のうちの一の需要家(需要家(1))に対して配分された、1日の各時限(第1時限~第48時限)における制限値が示されている。

[0074] <制限値の調整例>

本実施形態では、グループを構成する各需要家の設備機器200に対する制御が行われる時限ごとに、該当する時限が開始される前に、各需要家の平均使用電力に対する制限値が設定され、かかる制限値に基づいて各需要家の設備機器200が制御される。一方、該当する時限が開始されると、必要に応じて、各需要家の制限値が調整され、時限内における設備機器200の制御が変更される。この制限値の調整について、図面を参照してさらに説明する。以下の例では、目標電力の値と目標電力に基づく閾値とが等しく、グループを構成する各需要家の制限値の積算値がグループの目標電力以下となるように制御される場合について説明する。

[0075] 図10は、ある時限における各需要家の制限値と各需要家による使用電力の実績との関係を示す図である。図10に示す例では、5需要家(需要家(1)~需要家(5))によりグループが構成されている。図10に示す例に

において、ある時限（図では、14：00～14：30の時限）のグループの目標電力が900kWであり、需要家（1）の制限値が200kW、需要家（2）の制限値が50kW、需要家（3）の制限値が100kW、需要家（4）の制限値が300kW、需要家（5）の制限値が250kWに設定されている。

[0076] 上記の時限が開始され、各需要家が実際に電力を使用すると、その実績は、設備機器200の稼働状況や環境に起因して、時限の開始前におけるサーバ300の第1予測部320による予測に対するずれが生じる場合がある。図10には、グループを構成する需要家のうち、需要家（1）および需要家（4）に関して、使用電力の実績の例を示すグラフが示されている。このグラフは、横軸を時限（30分）とし、縦軸を時間経過に伴って各時点までの電力需要実績から推定されるその時限の平均使用電力とするグラフである。このグラフにおいて、1時限の使用電力を、時限の終了時に平均使用電力の値に達する線で示している。このグラフで、1時限のあいだ使用電力が一定であった場合、使用電力のグラフは直線となる。この直線は、その時限の平均使用電力が小さいほど角度が小さく、その時限の平均使用電力が大きいほど角度が大きい。図示の需要家（1）および需要家（4）のグラフには、それぞれ、時限の終了時に各需要家の制限値に達する直線Cと実績値を表す曲線Pとが示されている。

[0077] 図10に示す例において、時限（14：00～14：30）における需要家（1）の制限値は、200kWである。したがって、需要家（1）のグラフにおける直線Cは、時限の終了時（14：30）に200kWに達する直線である。ここで、図10に示す需要家（1）の実際の電力需要は、制限値に相当する平均使用電力よりも小さい。このため、実績値の曲線Pは、直線Cから下方へ乖離していく。そして、時限終了時（14：30）に特定されるこの時限の平均使用電力の値（終局値）は、160kWとなった。したがって、この時限における需要家（1）の平均使用電力の実績値は、制限値に対して40kW低い。図10における需要家（1）のグラフを参照すると、

終局値は制限値よりも下方に乖離している。

[0078] 一方、図10に示す例において、時限(14:00~14:30)における需要家(4)の制限値は、300kWである。したがって、需要家(4)のグラフにおける直線Cは、時限の終了時(14:30)に300kWに達する直線である。ここで、図10に示す需要家(4)の実際の電力需要は、時限の序盤において制限値に相当する平均使用電力よりも大きい。このため、実績値の曲線Pは、直線Cから上方へ乖離していく。ここで、需要家(4)の設備機器200の稼働状態をそのまま維持すると、この時限の平均使用電力は、需要家(4)の制限値を超えてしまう。そこで、時限の途中から需要家(4)の設備機器200の使用電力を抑制する制御(抑制制御)が行われる。図10の需要家(4)のグラフでは、斜線が付された部分が、抑制制御が行われた時間帯である。これにより、需要家(4)の使用電力が低下し、実績値の曲線Pが直線Cに近づいていく。そして、平均使用電力の終局値は299kWとなり、制限値以下に収まった。

[0079] 上記の例では、グループを構成する各需要家のうち、需要家(1)および需要家(4)による使用電力の実績について説明したが、同様の制限値に対する乖離は、各需要家の平均使用電力に関して生じ得る。図10を参照して説明したように、時限の途中における使用電力が制限値を上回る場合は、設備機器200に対する抑制制御が行われるため、通常、時限における平均使用電力の終局値は、制限値以下に収まる。これに対し、時限の途中における使用電力が制限値を下回る場合は、時限における平均使用電力の終局値は、制限値に対して下方に乖離する。そして、グループ全体では、各需要家における平均使用電力の実績と制限値との乖離値を積算した値が、グループの目標電力に対する乖離となる。

[0080] 図11は、グループの目標電力と各需要家による平均使用電力の終局値との乖離の例を示す図である。図11に示す例において、グループを構成する需要家、グループの目標電力、各需要家に設定された制限値は、図10に示した例と同様である。ここで、需要家(1)における平均使用電力の終局値

(図では「使用電力」と記載)は160kWであり、制限値200kWに対して40kW低かった。また、需要家(2)における平均使用電力の終局値は49kWであり、制限値とほぼ同じであった。同様に、需要家(3)における平均使用電力の終局値は98kWであり、制限値とほぼ同じであった。また、需要家(4)における平均使用電力の終局値は299kWであり、制限値とほぼ同じであった。そして、需要家(5)における平均使用電力の終局値は200kWであり、制限値250kWに対して50kW低かった。したがって、グループの目標電力に対し、各需要家による平均使用電力の終局値の積算値は90kW以上低い。

[0081] このグループの目標電力と各需要家による平均使用電力の終局値の積算値との乖離は、グループを構成する需要家によって利用可能であるのに利用されなかった余剰分の電力を表すと言える。そして、制限値と平均使用電力の終局値との乖離がほとんど無い需要家(2)、需要家(3)、需要家(4)の設備機器200に対して抑制制御が行われていた場合、グループ全体では余剰電力があるにも関わらず、個々の需要家では抑制制御が行われることとなり、設備機器200に対する制御効率の低下を招く。そこで、このような余剰電力が生じる場合に、抑制制御が行われる需要家に関して、余剰電力を再配分することが考えられる。

[0082] 余剰電力の再配分は、例えば、グループを構成する各需要家の制限値を再設定することにより行われる。具体的には、グループを構成する需要家のうち、使用電力の実績が制限値よりも低い一部の需要家の制限値を低下させ、抑制制御が行われている一部の需要家の制限値を上昇させる。言わば、グループを構成する需要家どうしの間で利用可能な使用電力を融通し合う。この場合、制限値を上昇させる各需要家における制限値の上昇幅の積算値が、制限値を低下させる各需要家における制限値の低下幅の積算値以下となるようにする。これにより、グループを構成する各需要家における平均使用電力の積算値がグループの目標電力を超えてしまうことを回避し得る。

[0083] 図12は、需要家の制限値を上昇させる制御の例を示す図である。図12

に示す例において、グループを構成する需要家、グループの目標電力、各需要家に設定された制限値は、図10に示した例と同様である。図12に示す例において、需要家(2)、需要家(3)、需要家(4)に対して抑制制御が行われるものとする。図12には、需要家(2)に関して、使用電力の実績の例を示すグラフが示されている。このグラフは、図10に示したグラフと同様に、横軸を時限(30分)とし、縦軸を時間経過に伴って各時点までの電力需要実績から推定されるその時限の平均使用電力とするグラフである。需要家の制限値を上昇させる制御は、例えば、対象の需要家において抑制制御を停止することにより行われる。

[0084] 図12に示す需要家(2)のグラフにおける直線Cは、時限の終了時(14:30)に50kWに達する直線である。ここで、需要家(2)の実際の電力需要は、時限の序盤において制限値に相当する平均使用電力よりも大きい。このため、実績値の曲線Pは、直線Cから上方へ乖離していく。そこで、図12に示すように、時限の途中から需要家(2)の設備機器200に対して抑制制御が行われる。これにより、実績値の曲線Pは、直線Cに近づいていく。この後、制限値の調整が行われ、抑制制御が停止されると、実績値の曲線Pは、再び直線Cから上方へ乖離していく。そして、平均使用電力の終局値は当初の制限値(以下、「当初制限値」と呼ぶ)を超えている。図12のグラフにおいて、斜線が付された部分が、抑制制御が行われた時間帯である。図示の例では、時限の途中で抑制制御が開始され、時限の終了時(14:30)の5分前(14:25)に抑制制御が停止されている。

[0085] 制限値を上昇させる制御は、図12に例示したように、時限の後半において行われる。具体的には、時限の終了時から遡る一定の期間内に行われる。時限の前半における使用電力の実績と当初制限値との乖離により抑制制御が実行されたことを確認した後に、制限値を上昇させる制御を行うためである。図12に示した例では、上記のように時限の終了時の5分前に制限値を上昇させる制御が実行された。なお、図12に示す時間は例示に過ぎず、抑制制御を開始するタイミングおよび停止するタイミングは、制御対象である設

備機器 200 の種類や稼働状況、制御装置 100 およびシステム全体の仕様や運用等に基づいて個別に定められる。

[0086] 図 13 は、グループの目標電力、各需要家の当初制限値および余剰電力が再配分された後の制限値の関係を示す図である。図 13 に示す例において、グループを構成する需要家、グループの目標電力、各需要家に設定された当初制限値は、図 10 に示した例と同様である。そして、時限の途中において、図 12 に示した例のように需要家 (2)、需要家 (3)、需要家 (4) の設備機器 200 に対して抑制制御が行われたものとする。そして、余剰電力を再配分するための制限値の再設定が行われる。

[0087] 図 13 に示す例において、需要家 (1) では、当初制限値に対する使用電力の実績の乖離（低下）幅は、40 kW とする。需要家 (5) では、当初制限値に対する使用電力の実績の乖離（低下）幅は、50 kW とする。したがって、グループ全体では、余剰電力が 90 kW である。そして、これら当初制限値に対する使用電力の実績の低下が認められる需要家 (1)、需要家 (5) の乖離幅分の電力のうち 1/2 を、抑制制御が行われている需要家 (2)、需要家 (3)、需要家 (4) に配分する。ここでは、配分先の各需要家における当初制限値の比に応じて電力を配分する。具体的には、90 kW の 1/2 の 45 kW の電力が、需要家 (2) の当初制限値 50 kW、需要家 (3) の当初制限値 100 kW、需要家 (4) の当初制限値 300 kW の比に応じて、需要家 (2) に 5 kW、需要家 (3) に 10 kW、需要家 (4) に 30 kW というように配分される。

[0088] この結果、各需要家の再設定された制限値は、図 13 に示すように、  
需要家 (1) が  $180 \text{ kW} (= 200 - 40 \div 2)$ 、  
需要家 (2) が  $55 \text{ kW} (= 50 + 45 \div (50 + 100 + 300) \times 50)$ 、  
需要家 (3) が  $110 \text{ kW} (= 100 + 45 \div (50 + 100 + 300) \times 100)$ 、  
需要家 (4) が  $330 \text{ kW} (= 300 + 45 \div (50 + 100 + 300) \times$

300)、  
需要家(5)が225kW(=250-50÷2)  
となる。

[0089] なお、上記の制限値の再設定方法は例示に過ぎず、制限値の再設定および余剰電力の再配分の手法は、上記の具体的手法に限定されない。例えば、分配する電力は、余剰電力の1/2に限定されない。また、各需要家への電力の分配は、上記のように各需要家の当初制限値の比とする必要はなく、例えば、分配対象の需要家の数(図13の例では3需要家)に応じて等分に振り分けるようにしても良い。その他、種々の手法により余剰電力の配分および制限値の再設定を行い得る。

[0090] 余剰電力の配分および制限値の再設定の実行条件は、時限内におけるグループを構成する各需要家の使用電力やその積算値に基づいて、様々に定め得る。例えば、時限内のある時点において、グループの目標電力と各需要家の使用電力の積算値との差分が、予め定められた値以上となったことを実行条件としても良い。また、時限内において何れかの需要家の設備機器200に対して抑制制御が行われたことを実行条件としても良い。さらに、これらの事象を組み合わせて実行条件としても良い。その他、具体的な制御システムにおいて、個別に条件を設定し得る。

[0091] <本開示による電力制御の他の適用例>

上記の実施形態では、グループに対して設定された目標電力に相当する電力を、グループを構成する各需要家に配分し、各需要家の設備機器200による電力使用を制御する制御システムとして構成した例について説明した。本実施形態の制御システムは、上記の構成の他、複数の電力消費単位からなるグループに対して設定された目標電力に相当する電力を各電力消費単位に配分するような種々の構成に対して適用し得る。

[0092] 例えば、一または複数の需要家が自身に割り当てられた電力を自身の複数の設備機器200に配分する構成に対して、本実施形態の制御システムを適用し得る。この場合、一の需要家が有する複数の設備機器200が一のグル

ープを構成し、各設備機器200が電力消費単位となる。一の需要家の設備機器200を制御する制御装置100は、需要家に対して与えられた制限値の範囲の電力を各設備機器200に配分して制御する。各設備機器200に対する電力の配分は、例えば、時限ごとに各設備機器200の使用電力を予測して、上記のサーバ300が需要家ごとに制限値を設定したのと同様に行うことができる。したがって、かかる制御においては、各設備機器200に対して設備機器200ごとの制限値（各設備機器200が利用可能な使用電力）が設定される。制御装置100は、時限内において、各設備機器200の実際の稼働状況に基づき、設備機器200の使用電力の実績値の積算値が需要家の制限値に対して乖離しているか否か（余剰電力が生じているか否か）を判断する。そして、余剰電力が生じている場合、設備機器200どうしの中で、各設備機器200が利用可能となっている使用電力を融通し合うように、各設備機器200の制限値が調整される。

[0093] また、一の需要家が有する複数の設備機器200が複数の施設に分散して設置されており、需要家が自身に割り当てられた電力を自身の設備機器200が設置された施設に配分する構成に対して、本実施形態の制御システムを適用し得る。この場合、一の需要家の設備機器200が設置された複数の施設が一のグループを構成し、各施設が電力消費単位となる。一の需要家の設備機器200を制御する制御装置100は、需要家に対して与えられた制限値の範囲の電力を各設備機器200が設置された施設に配分して制御する。各施設に対する電力の配分は、例えば、時限ごとに各施設に設置された設備機器200の使用電力を予測して、上記のサーバ300が需要家ごとに制限値を設定したのと同様に行うことができる。したがって、かかる制御においては、各施設に対して施設ごとの制限値（各施設において利用可能な使用電力）が設定される。制御装置100は、時限内において、各施設における設備機器200の実際の稼働状況に基づき、施設ごとの設備機器200の使用電力の実績値の積算値が需要家の制限値に対して乖離しているか否か（余剰電力が生じているか否か）を判断する。そして、余剰電力が生じている場合

、施設どうしの間で、各施設において利用可能となっている使用電力を融通し合うように、各施設の制限値が調整される。

[0094] 以上、実施形態について説明したが、本開示の技術的範囲は上記実施形態には限定されない。例えば、上記の実施形態では、制御情報に基づく制御が行われる時限の開始前に制限値を設定し、当該の時限が開始された後に制限値を調整し得るとしたが、時限の開始前には制限値を設定せず、当該の時限内において設備機器200の稼働状況に応じて制限値を設定するようにしても良い。また、上記の実施形態では、サーバ300において時限開始後の制限値の調整を行ったが、制御装置100において制限値の調整を行っても良い。この場合、グループを構成する全ての需要家の設備機器200を制御する制御装置100が複数である場合、制御装置100どうしの間で設備機器200の稼働状況の情報をやり取りし、得られた情報に基づいて制限値を調整することが考えられる。その他、本開示の技術思想の範囲から逸脱しない様々な変更や構成の代替は、本開示に含まれる。

[0095] ここで、上記にて説明した実施形態は、以下のように捉えることができる。本開示の電力制御システムは、複数の電力消費単位により構成されたグループを対象として設定された目標電力を超えないように電力制御するシステムであって、目標電力に基づいて、電力消費単位ごとに、所定の時限の使用電力の制限値を設定する制限値設定部330と、所定の時限内において、この所定の時限内における使用電力の実績に基づいて、この所定の時限における電力消費単位の制限値を調整する制限値調整部370と、を備える、電力制御システムである。

このようにすれば、複数の電力消費単位からなるグループによる使用電力に対して制御を行う場合に、時限ごとにおける個々の電力消費単位の電力使用状況に応じて各電力消費単位に対する制御を調整し、グループ全体における不使用の電力を削減することができる。

[0096] ここで、制限値調整部370は、グループに属する電力消費単位の使用電力の合計と目標電力との差分が予め定められた値以上であることを条件とし

て、電力消費単位の制限値を調整することとしても良い。

このようにすれば、電力消費単位の使用電力の合計に基づいて制限値を調整し、グループ全体における不使用の電力を削減することができる。

[0097] また、制限値調整部370は、電力消費単位の各々による所定の時限における使用電力に応じて、電力消費単位の間で使用電力を融通し合うように制限値を調整することとしても良い。

このようにすれば、電力消費単位どうしの間で制限値により示される利用可能な使用電力を融通し合うことにより、グループ全体における不使用の電力を削減することができる。

[0098] また、制限値設定手段により設定された制限値に基づいて電力消費単位の使用電力を制御する制御装置100をさらに備え、制限値調整部370は、制御装置100による制限値に基づく制御によって使用電力が抑制される電力消費単位がある場合に、この電力消費単位の制限値の調整を行うこととしても良い。

このようにすれば、電力消費単位に対する制御状況に基づいて制限値を調整し、グループ全体における不使用の電力を削減することができる。

[0099] また、制限値調整部370は、所定の時限の終了時から遡る一定の期間内に、電力消費単位の制限値の調整を行うこととしても良い。

このようにすれば、電力消費単位における電力需要の実績の影響が顕著となる時限の終盤において、電力消費単位ごとの使用電力の制御を適切に行い、グループ全体における不使用の電力を削減することができる。

[0100] また、制限値調整部370は、電力消費単位の各々による所定の時限における使用電力に応じて、少なくとも一部の電力消費単位の制限値を上昇させ、少なくとも他の一部の電力消費単位の制限値を低下させることとしても良い。

このようにすれば、電力消費単位どうしの間で制限値により示される利用可能な使用電力を融通し合うことにより、グループ全体における不使用の電力を削減することができる。

[0101] また、制限値調整部 370 は、制限値を上昇させる電力消費単位における制限値の上昇幅の合計が、制限値を低下させる電力消費単位における制限値の低下幅の合計を超えないように、各電力消費単位の制限値を調整することとしても良い。

このようにすれば、制限値を調整しても電力消費単位の使用電力の合計が目標電力を超えない範囲で制御を行うことにより、グループ全体における不使用の電力を削減することができる。

[0102] また、電力消費単位が需要家であり、制限値設定部 330 は、複数の需要家のグループに対して設定された目標電力に基づいて、需要家ごとに、所定の時限の使用電力の制限値を設定し、制限値調整部 370 は、需要家による所定の時限内における使用電力の実績に基づいて、この所定の時限における電力消費単位の制限値を調整することとしても良い。

このようにすれば、複数の需要家からなるグループによる使用電力に対して制御を行う場合に、時限ごとにおける個々の需要家の電力使用状況に応じて各需要家に対する制御を調整し、グループ全体における不使用の電力を削減することができる。

[0103] また、電力消費単位が設備機器であり、制限値設定部 330 は、複数の設備機器のグループに対して設定された目標電力に基づいて、設備機器ごとに、所定の時限の使用電力の制限値を設定し、制限値調整部 370 は、設備機器による所定の時限内における使用電力の実績に基づいて、この所定の時限における電力消費単位の制限値を調整することとしても良い。

このようにすれば、複数の設備機器からなるグループによる使用電力に対して制御を行う場合に、時限ごとにおける個々の設備機器の電力使用状況に応じて各設備機器に対する制御を調整し、グループ全体における不使用の電力を削減することができる。

[0104] また、本開示のプログラムは、複数の電力消費単位により構成されたグループを対象として設定された目標電力を超えないように電力制御するシステムを制御するコンピュータを、目標電力に基づいて、電力消費単位ごとに、

所定の時限の使用電力の制限値を設定する制限値設定部 330 と、所定の時限内において、この所定の時限内における使用電力の実績に基づいて、この所定の時限における電力消費単位の制限値を調整する制限値調整部 370 として、機能させる、プログラムである。

このプログラムをインストールしたコンピュータによれば、複数の電力消費単位からなるグループによる使用電力に対して制御を行う場合に、時限ごとにおける個々の電力消費単位の電力使用状況に応じて各電力消費単位に対する制御を調整し、グループ全体における不使用の電力を削減することができる。

### 符号の説明

[0105] 100…制御装置、110…制御情報取得部、120…稼働情報取得部、130…記憶部、140…制御指示生成部、150…制御指示出力部、160…稼働情報出力部、200…設備機器、210…受け付け部、220…動作制御部、230…出力部、300…サーバ、310…グループ管理部、320…第1予測部、330…制限値設定部、340…制御情報生成部、350…第2予測部、360…実績情報取得部、370…制限値調整部、380…送信制御部

## 請求の範囲

- [請求項1] 複数の電力消費単位により構成されたグループを対象として設定された目標電力を超えないように電力制御するシステムであって、  
前記目標電力に基づいて、前記電力消費単位ごとに、所定の時限の使用電力の制限値を設定する制限値設定手段と、  
前記所定の時限内において、当該所定の時限内における使用電力の実績に基づいて、当該所定の時限における前記電力消費単位の前記制限値を調整する調整手段と、  
を備える、電力制御システム。
- [請求項2] 前記調整手段は、前記グループに属する前記電力消費単位の使用電力の合計と前記目標電力との差分が予め定められた値以上であることを条件として、前記電力消費単位の前記制限値を調整する、請求項1に記載の電力制御システム。
- [請求項3] 前記調整手段は、前記電力消費単位の各々による前記所定の時限における使用電力に応じて、当該電力消費単位の間で使用電力を融通し合うように前記制限値を調整する、請求項1または請求項2に記載の電力制御システム。
- [請求項4] 前記制限値設定手段により設定された前記制限値に基づいて前記電力消費単位の使用電力を制御する制御手段をさらに備え、  
前記調整手段は、前記制御手段による前記制限値に基づく制御によって使用電力が抑制される前記電力消費単位がある場合に、当該電力消費単位の前記制限値の調整を行う、請求項1乃至請求項3に記載の電力制御システム。
- [請求項5] 前記調整手段は、前記所定の時限の終了時から遡る一定の期間内に、前記電力消費単位の前記制限値の調整を行う、請求項1乃至請求項4の何れかに記載の電力制御システム。
- [請求項6] 前記調整手段は、前記電力消費単位の各々による前記所定の時限における使用電力に応じて、少なくとも一部の前記電力消費単位の前記

制限値を上昇させ、少なくとも他の一部の前記電力消費単位の前記制限値を低下させる、請求項1乃至請求項5の何れかに記載の電力制御システム。

[請求項7] 前記調整手段は、前記制限値を上昇させる電力消費単位における当該制限値の上昇幅の合計が、前記制限値を低下させる電力消費単位における当該制限値の低下幅の合計を超えないように、各電力消費単位の制限値を調整する、請求項6に記載の電力制御システム。

[請求項8] 前記電力消費単位が需要家であり、  
前記制限値設定手段は、複数の前記需要家のグループに対して設定された目標電力に基づいて、需要家ごとに、所定の時限の使用電力の制限値を設定し、

前記調整手段は、前記需要家による前記所定の時限内における使用電力の実績に基づいて、当該所定の時限における前記電力消費単位の前記制限値を調整する、請求項1に記載の電力制御システム。

[請求項9] 前記電力消費単位が設備機器であり、  
前記制限値設定手段は、複数の前記設備機器のグループに対して設定された目標電力に基づいて、設備機器ごとに、所定の時限の使用電力の制限値を設定し、

前記調整手段は、前記設備機器による前記所定の時限内における使用電力の実績に基づいて、当該所定の時限における前記電力消費単位の前記制限値を調整する、請求項1に記載の電力制御システム。

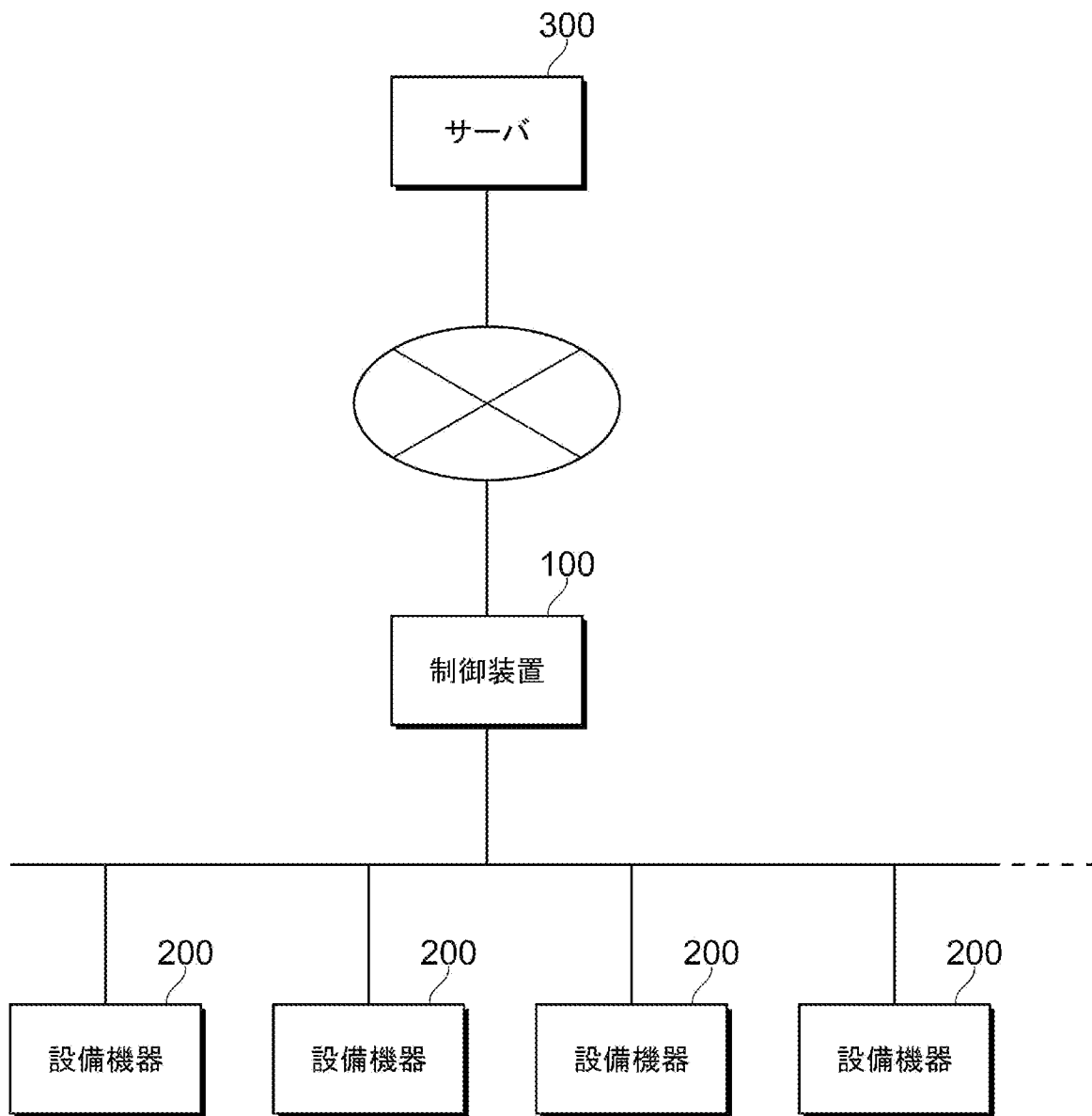
[請求項10] 複数の電力消費単位により構成されたグループを対象として設定された目標電力を超えないように電力制御するシステムを制御するコンピュータを、

前記目標電力に基づいて、前記電力消費単位ごとに、所定の時限の使用電力の制限値を設定する制限値設定手段と、

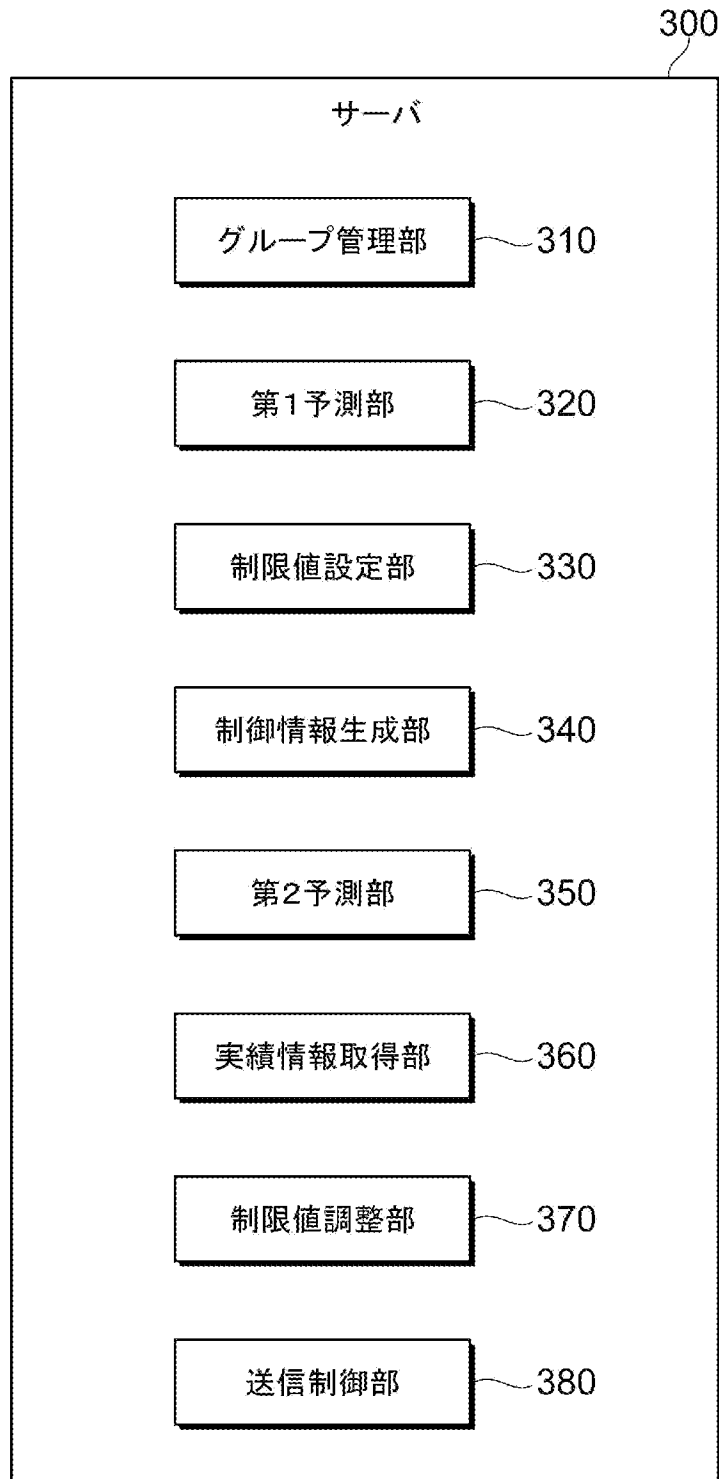
前記所定の時限内において、当該所定の時限内における使用電力の実績に基づいて、当該所定の時限における前記電力消費単位の前記制

限值を調整する調整手段として、  
機能させる、プログラム。

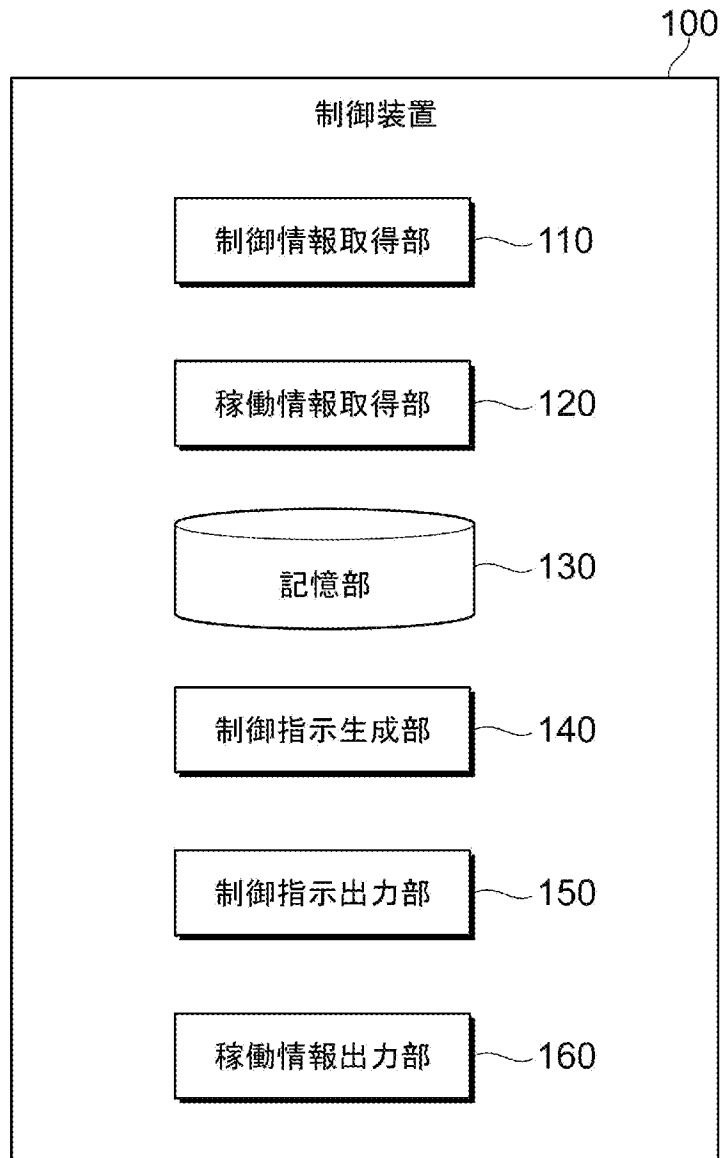
[図1]



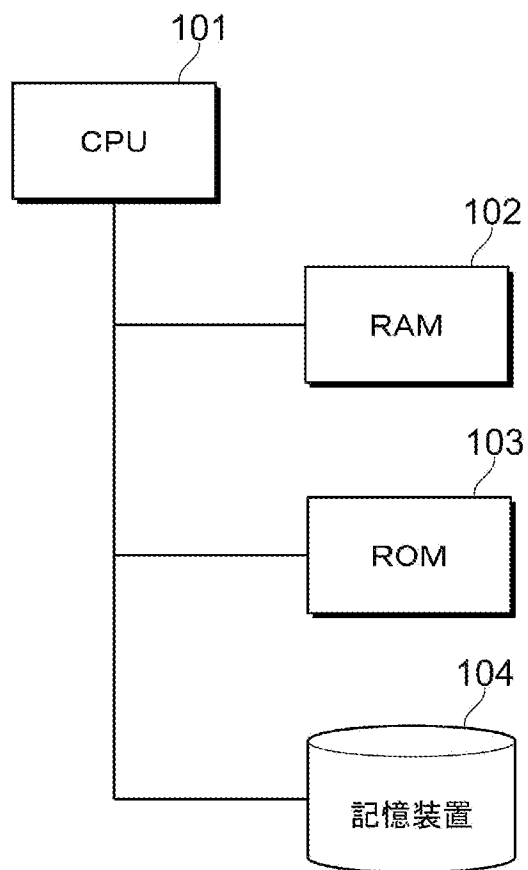
[図2]



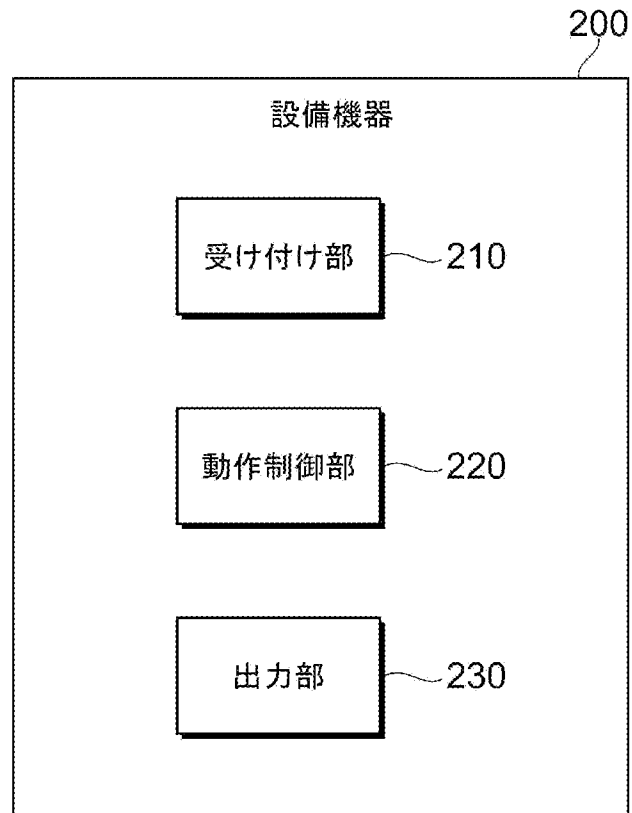
[図3]



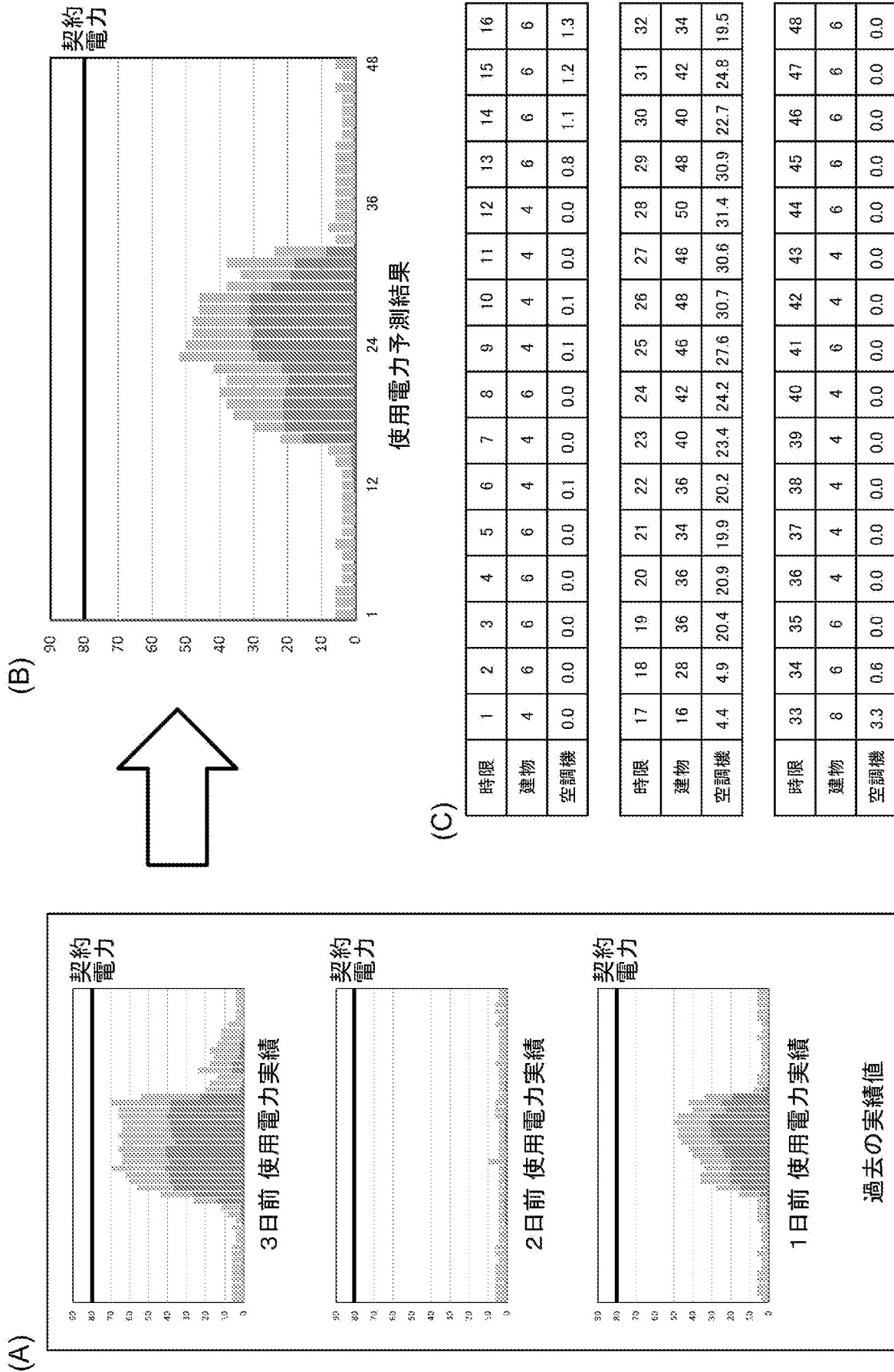
[図4]



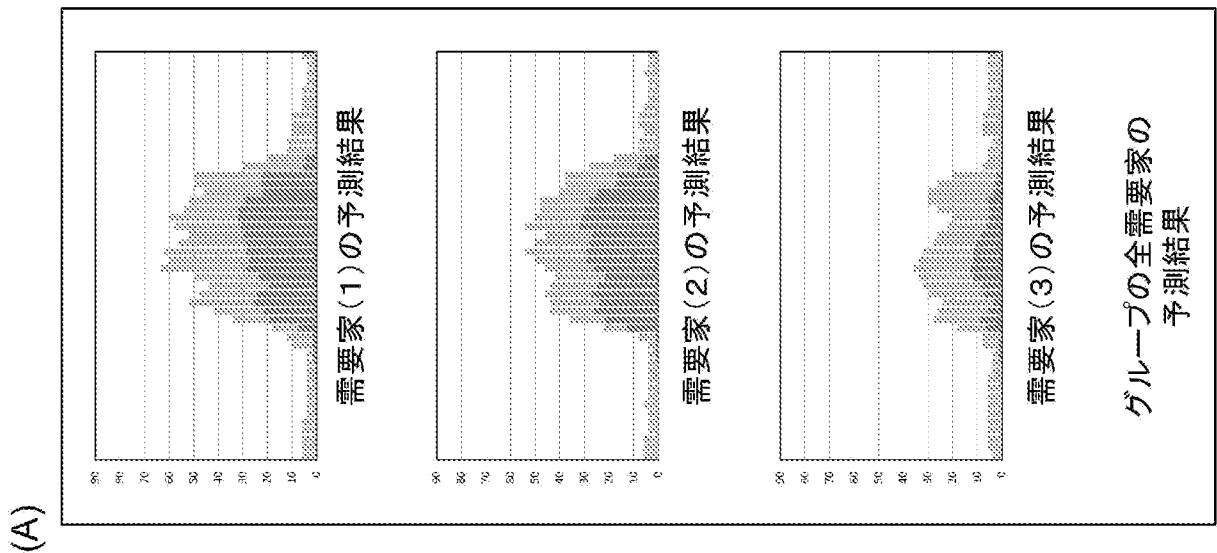
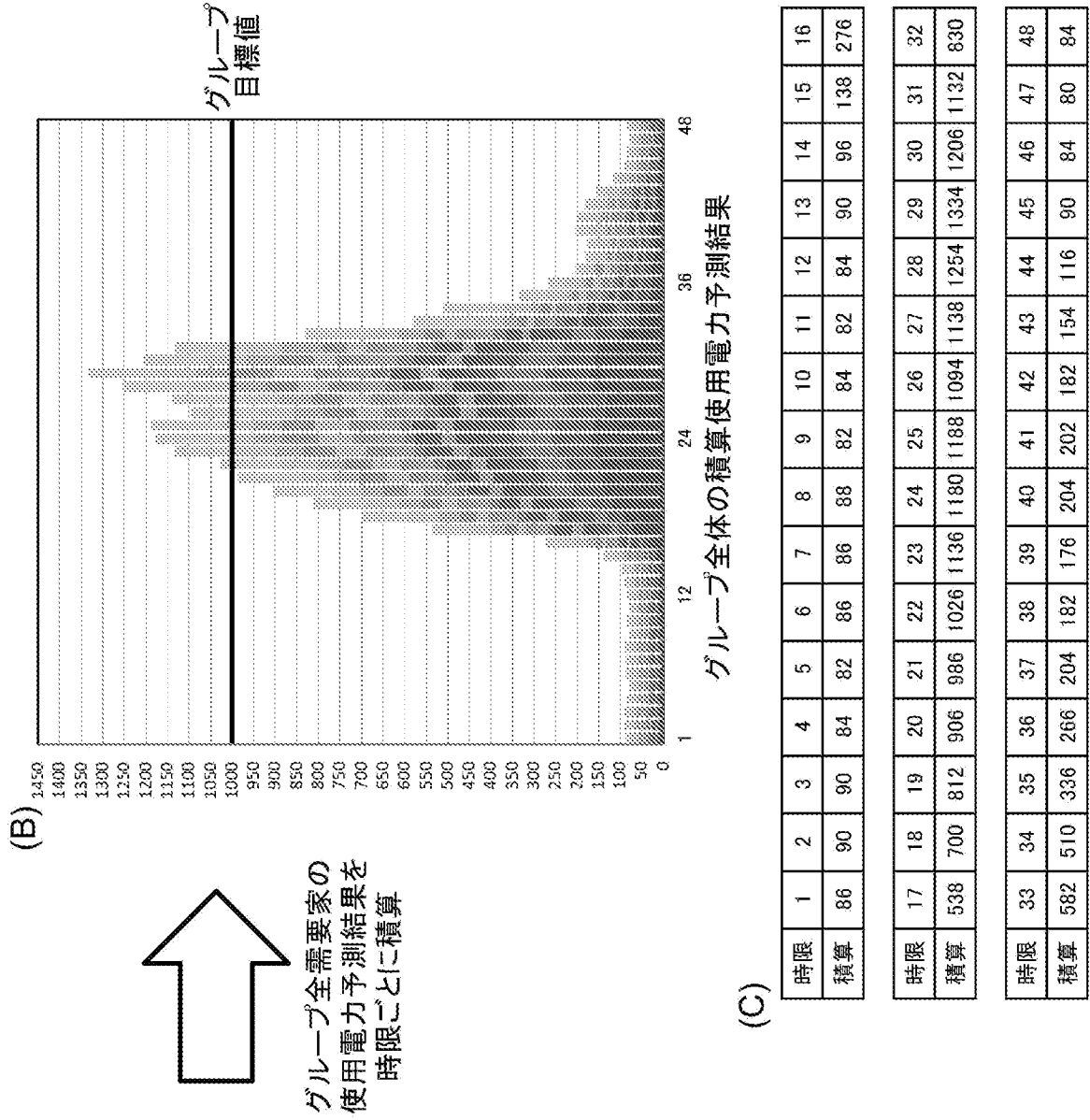
[図5]



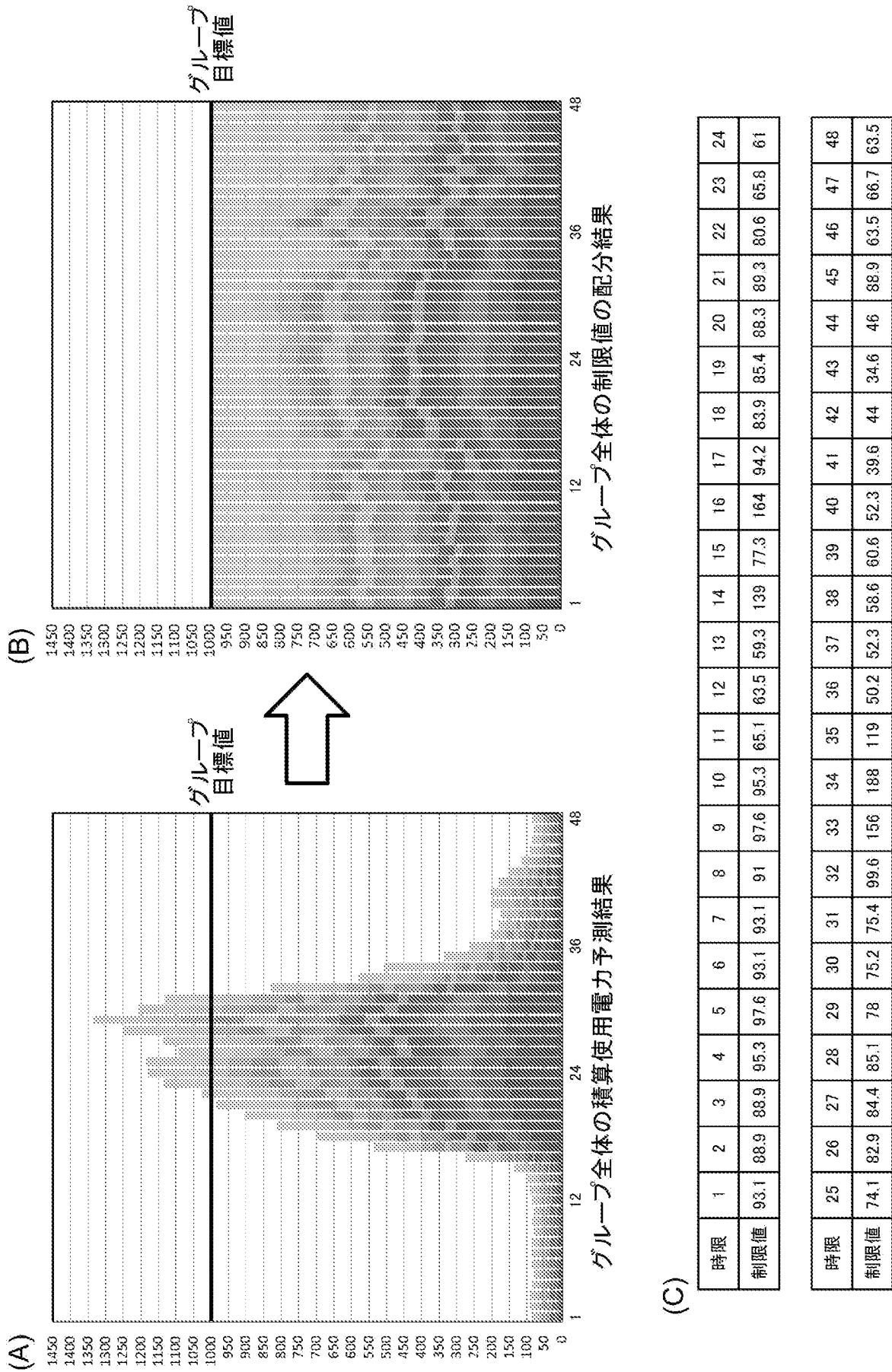
[図6]



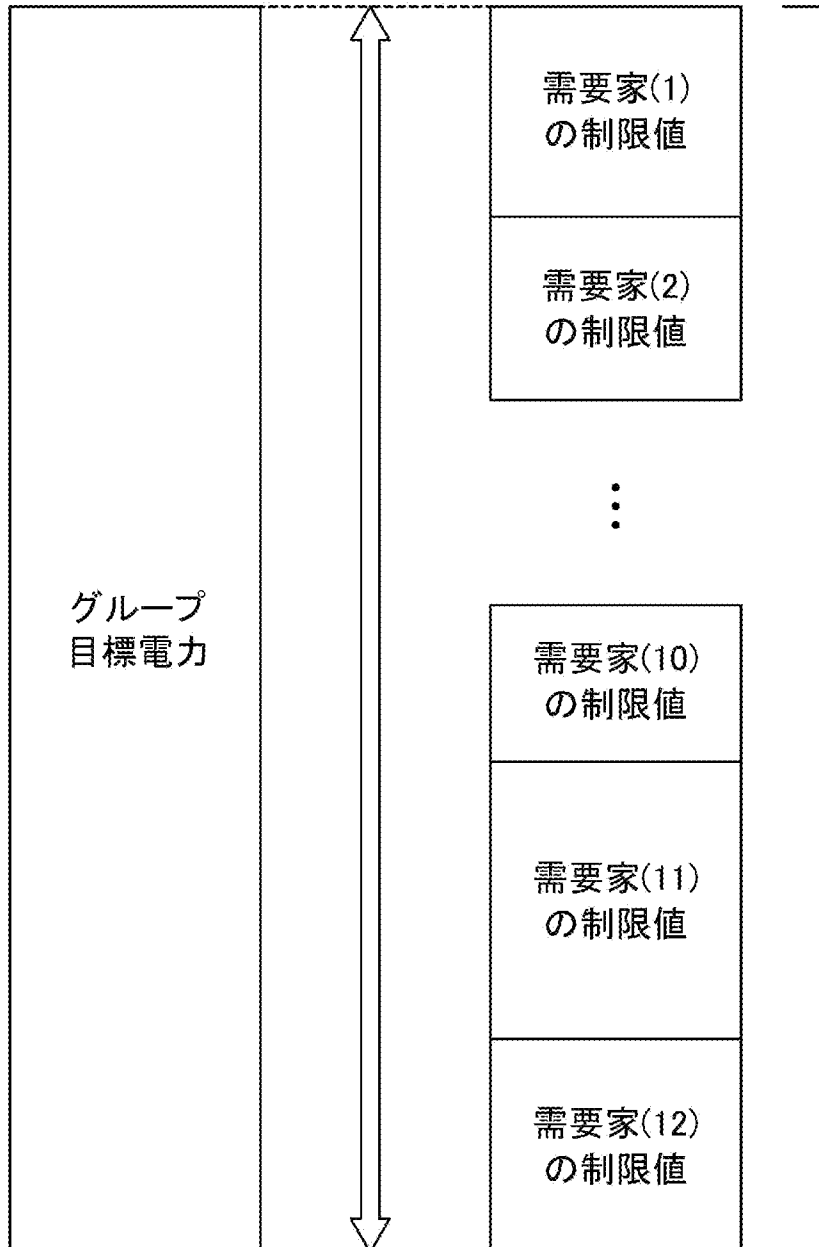
[図7]



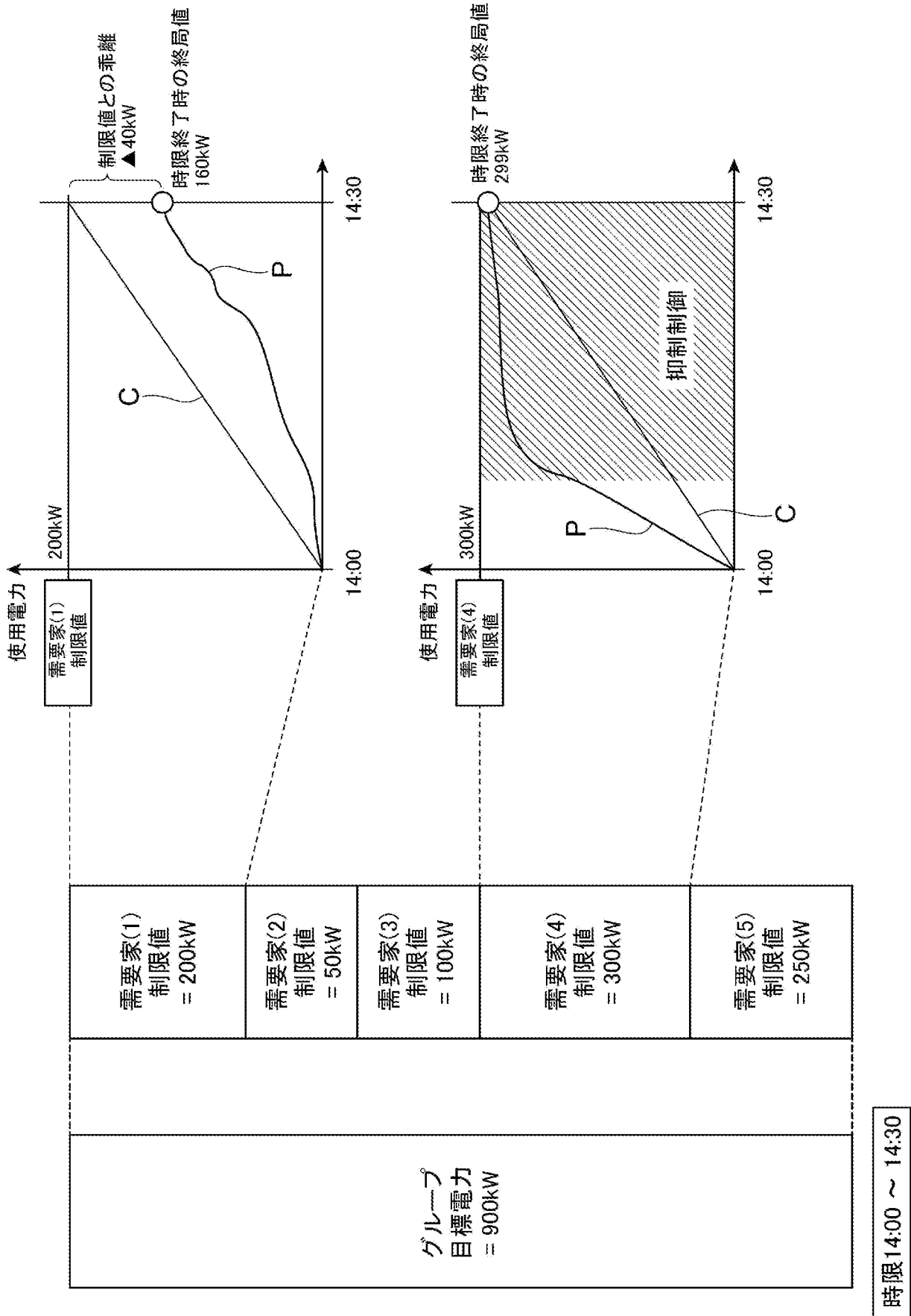
[図8]



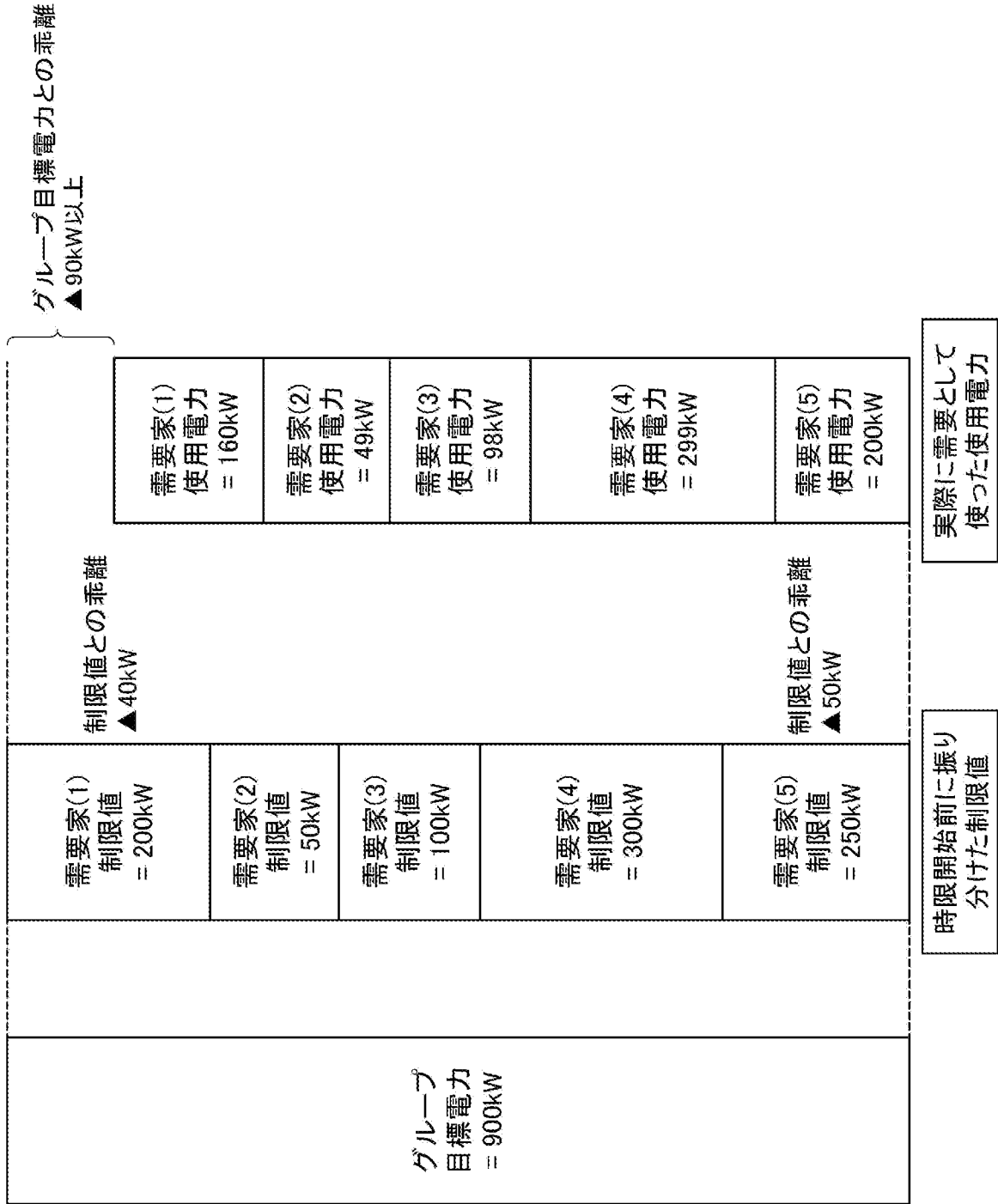
[図9]



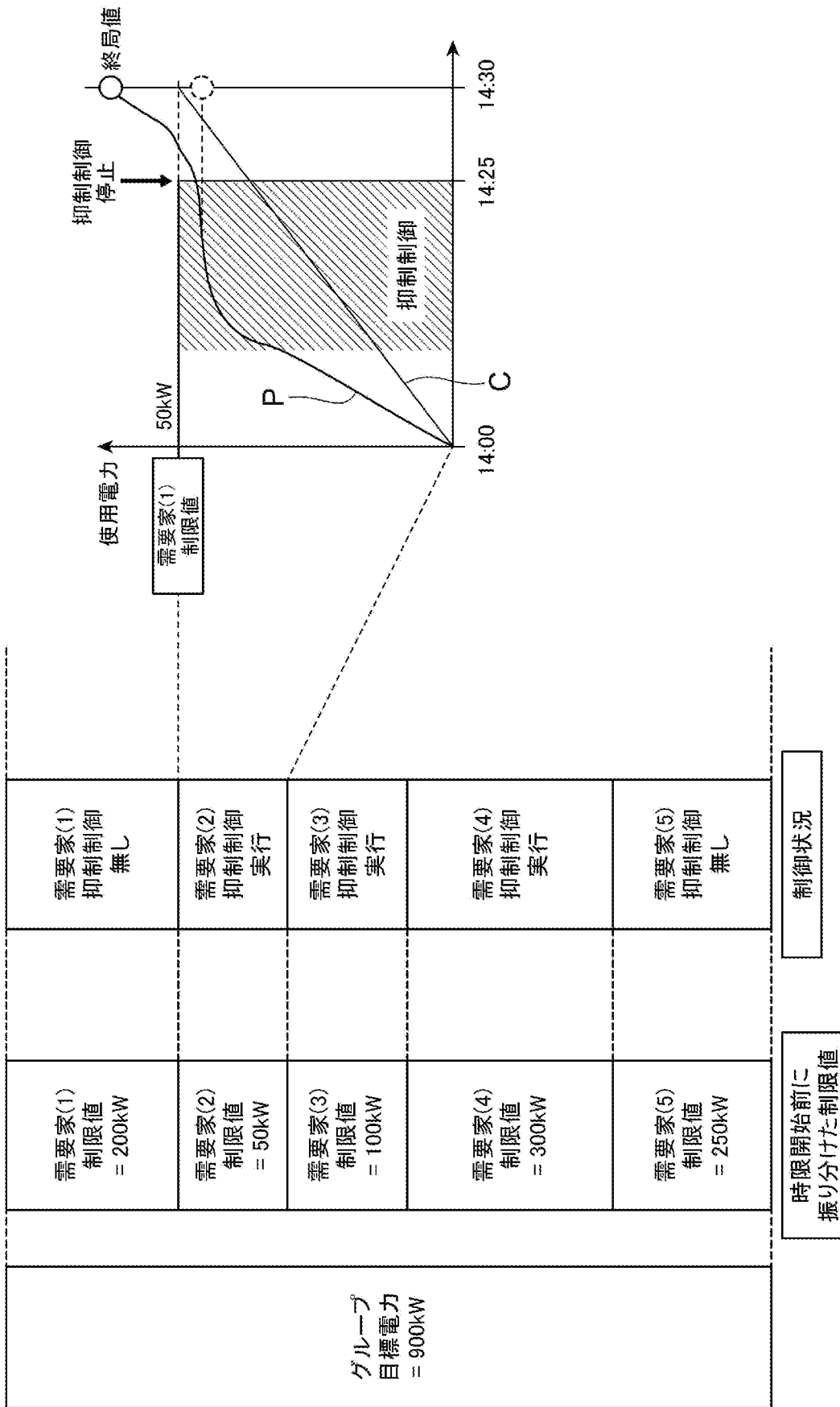
[図10]



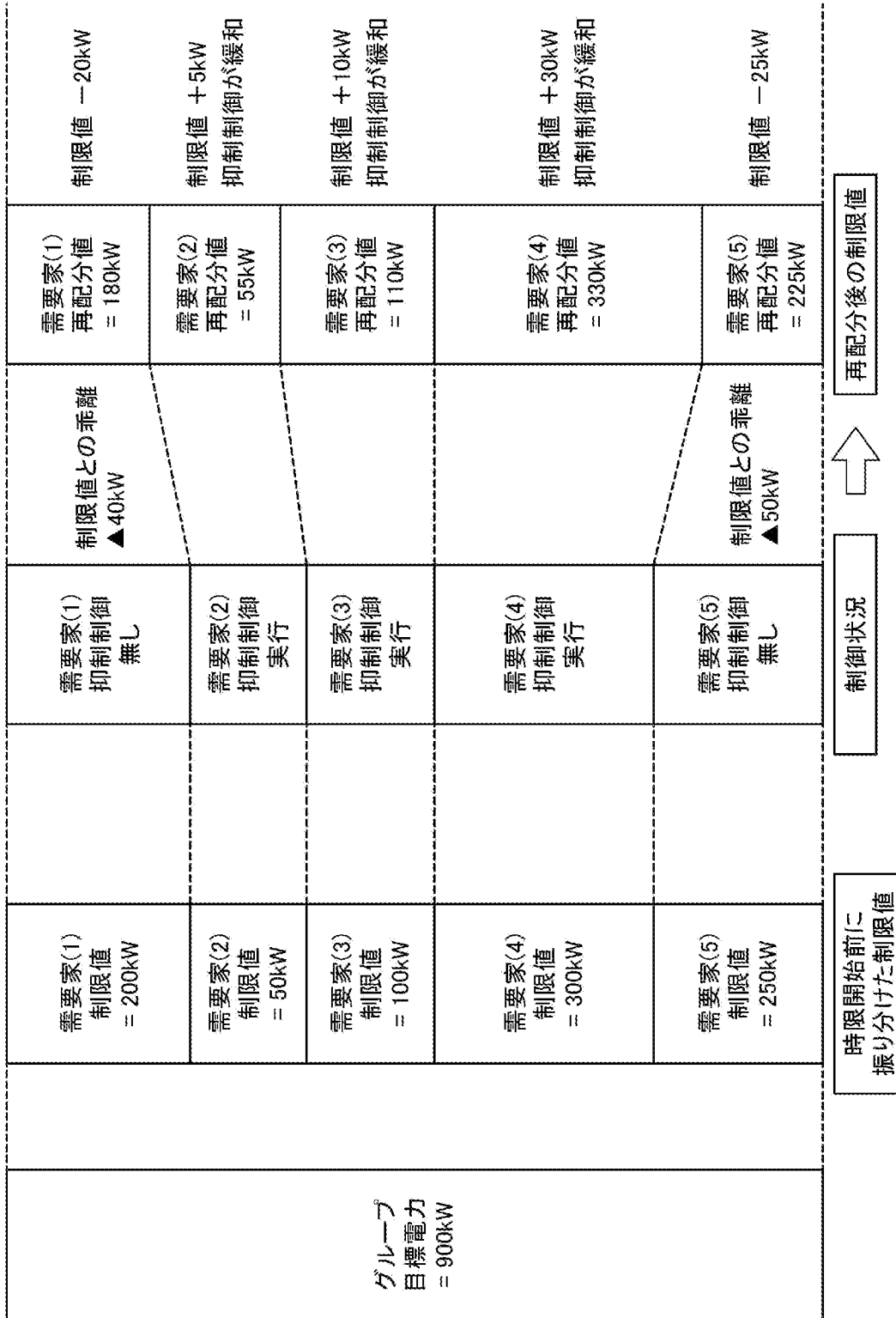
[図11]



[図12]



[図13]



## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2021/029823

<b>A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER</b> <i>H02J 3/14</i> (2006.01)i; <i>G06Q 50/06</i> (2012.01)i; <i>H02J 13/00</i> (2006.01)i  According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
<b>B. FIELDS SEARCHED</b>  Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) H02J3/14; G06Q50/06; H02J13/00  Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Published examined utility model applications of Japan 1922-1996 Published unexamined utility model applications of Japan 1971-2021 Registered utility model specifications of Japan 1996-2021 Published registered utility model applications of Japan 1994-2021  Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)		
<b>C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT</b>		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	JP 2001-211547 A (HITACHI LTD) 03 August 2001 (2001-08-03) paragraphs [0013]-[0078], fig. 1-15	1-3, 8-10
Y	paragraphs [0013]-[0078], fig. 1-15	4-7
Y	JP 2003-32887 A (NIPPON TELEGR & TELEPH CORP <NTT>) 31 January 2003 (2003-01-31) paragraphs [0011]-[0029], fig. 1-12	4-7
A	JP 2019-30087 A (TOKYO GAS CO LTD) 21 February 2019 (2019-02-21) whole document	1-10
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search <b>24 September 2021</b>		Date of mailing of the international search report <b>05 October 2021</b>
Name and mailing address of the ISA/JP <b>Japan Patent Office (ISA/JP) 3-4-3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915 Japan</b>		Authorized officer   Telephone No.

**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**  
**Information on patent family members**

International application No. <b>PCT/JP2021/029823</b>
---

Patent document cited in search report	Publication date (day/month/year)	Patent family member(s)	Publication date (day/month/year)
JP 2001-211547 A	03 August 2001	JP 3814116 B2 paragraphs [0013]-[0078], fig. 1-15	
JP 2003-32887 A	31 January 2003	(Family: none)	
JP 2019-30087 A	21 February 2019	JP 6303054 B2 whole document	

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC）） H02J 3/14(2006.01)i; G06Q 50/06(2012.01)i; H02J 13/00(2006.01)i		
B. 調査を行った分野		
調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC）） H02J3/14; G06Q50/06; H02J13/00		
最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの		
日本国実用新案公報	1922-1996年	
日本国公開実用新案公報	1971-2021年	
日本国実用新案登録公報	1996-2021年	
日本国登録実用新案公報	1994-2021年	
国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）		
C. 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
X	JP 2001-211547 A（株式会社日立製作所）03.08.2001（2001-08-03） 段落0013から段落0078および図1から図15	1-3, 8-10
Y	段落0013から段落0078および図1から図15	4-7
Y	JP 2003-32887 A（日本電信電話株式会社）31.01.2003（2003-01-31） 段落0011から段落0029および図1から図12	4-7
A	JP 2019-30087 A（東京瓦斯株式会社）21.02.2019（2019-02-21） whole document	1-10
<input type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input checked="" type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。		
* 引用文献のカテゴリー	“T” 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と抵触するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの	
“A” 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの	“X” 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの	
“E” 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの	“Y” 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの	
“L” 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す）	“&” 同一パテントファミリー文献	
“O” 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献		
“P” 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願の日の後に公表された文献		
国際調査を完了した日 24.09.2021	国際調査報告の発送日 05.10.2021	
名称及びあて先 日本国特許庁(ISA/JP) 〒100-8915 日本国 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	権限のある職員（特許庁審査官）  杉田 恵一 5T 8936  電話番号 03-3581-1101 内線 3568	

国際調査報告  
パテントファミリーに関する情報

国際出願番号

PCT/JP2021/029823

引用文献	公表日	パテントファミリー文献	公表日
JP 2001-211547 A	03.08.2001	JP 3814116 B2 段落0013から段落0078および図1から図15	
JP 2003-32887 A	31.01.2003	(ファミリーなし)	
JP 2019-30087 A	21.02.2019	JP 6303054 B2 whole document	